

第1次野洲市総合計画改訂版

平成30年度ロードマップ・平成29年度実績評価

平成30年4月

総合計画施策体系

<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>

- 1 豊かな人間性をはぐくむまち
- 2 人とひとが支え合う安心なまち
- 3 地域を支える活力を生むまち
- 4 美しい風土を守り育てるまち
- 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 6 市民と行政がともにつくるまち

<施策>

- ① 子育て・子育て支援の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 学校教育の充実
- ④ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑤ 人権の尊重と恒久平和の実現
- ⑥ 多文化共生社会の実現
- ① 健康づくりの推進
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実
- ④ 地域福祉基盤の充実
- ⑤ 低所得者福祉の推進
- ⑥ 防火・防災対策の強化
- ⑦ 市民生活の安全性の確保
- ① 商工業の振興
- ② 農林漁業の振興
- ③ 地域資源を生かした観光の振興
- ④ 就労支援と勤労者福祉の充実
- ① ふるさとの景観の保全と創出
- ② 地域環境の保全と創造
- ③ 温暖化対策への取り組み
- ④ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ⑤ 歴史的遺産の保護・継承
- ① 均衡ある土地利用の推進
- ② 道路ネットワークの整備
- ③ 公共交通の利便性の向上
- ④ 快適な居住環境の確保
- ① 市民活動の促進
- ② 市民との情報共有の推進
- ③ 長期的展望に立った財政運営
- ④ 効果的・効率的な行政運営

マニフェスト体系図

野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1	暮らしのなかで人権を守ります
2	透明・公平・公正・発展のまちづくり
3	市民参加の政策づくりと実現
4	子どもの学力、体力、人間力が伸びる教育
5	新財政健全化プランの策定と実施
6	公共施設と財産の総合的管理による活用
7	障がい者の社会参加の促進
8	児童、高齢者などへの虐待の防止と解消

9	潤いと創造性に満ちた景観づくり
10	市民のための文化とスポーツの振興
11	市民の移動を支えるコミュニティバス路線の拡充
12	潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備（文化スポーツ施設展開）
13	環境と発展を統合する計画的な市街化区域の拡大
14	祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15	新農業振興計画による多様で力強い農業
16	新商工業振興指針による立地促進、雇用拡大、賑わい
17	観光振興指針による琵琶湖や地域資源を生かす観光
18	国道8号野洲栗東バイパスの早期開通

19	高齢者や障がい者が地域で暮らせるまちづくり
20	市民生活相談と生活困窮者支援の強化
21	特別支援教育の継続的な改善
22	三上こども園の整備
23	学童保育所の持続可能な運営と休日開所
24	学校給食の地産池消による食育の推進
25	新発達支援センターによる総合的で継続的支援
26	市民健康プログラムの推進
27	新市民病院の平成32年度開院
28	下水道事業・雨水幹線による浸水対策
29	市道整備・改良による安全と渋滞解消
30	通学路・踏切（甲賀踏切）など安全対策
31	市民を守る防災体制の充実強化

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち
基本目標3:地域を支える活力を生むまち
基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち
基本目標6:市民と行政がとむにつくるまち

【部の目標】

1. 地域の中核的医療機能を備えた野洲市民病院の整備を推進します。
2. 健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備を進めます。
3. 市民がまちづくりに参加でき、市政に反映できるよう、広聴機能と情報発信機能を充実しながら市民との市政情報の共有を推進します。
4. 効果的かつ効率的な行政運営に向けて、経営改善を推進します。また、次期総合計画の策定に向け、取り組みを進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・20 新病院整備
(野洲市民病院の実施設計の完了、新病院に必要な経営、運営、組織体制等の構築、及び現野洲病院の資産、負債、土地、建物、医療情報等の包括的な事業承継に係る基本合意書の締結)
- ・53 野洲駅南口周辺整備(前期)
(交流/商業施設整備に向けた民間事業者の募集)
- ・67 総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定
(第2次総合計画策定のための基礎調査の実施)
- ・68 現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築
(まちづくりトークの拡大、アクセス解析機能による見やすく、使いやすいホームページの構築)
- ・71 経営改善の推進
(経営改善方針・実施計画策定準備、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設個別施設計画策定準備)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち
基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.すべての人の人権が尊重されるまちの実現をめざします。
- 2.効率的な行政運営と市民との情報共有の推進のため、適切な文書保存を行います。
- 3.さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供します。
- 4.債権管理条例等に基づく適切な債権事務を行うと共に、これに付随する生活困窮者対策を関係所属等と連携して実施します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・16 野洲市人権施策の推進
(市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組み)
- ・69 適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入
(文書取扱主任へのノウハウ徹底、書庫スペースの確保及び文書管理条例の制定の検討)
- ・73 基幹系システム・情報系システム再構築事業
(「おうみ自治体クラウド協議会統合基盤」と「新庁内統合基盤」を活用した情報統合基盤の再構築、バックアップ体制整備によるBCP対応の強化)
- ・74 債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理
(債権情報の一元管理による効果的な事務の執行と、これに伴う問題点の改善及び債権管理事務に付随する生活困窮者対策についての関係所属等との連携)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標2:人とひとが支えあう安心なまち
- 基本目標3:地域を支える活力を生むまち
- 基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.市民生活の安全性の確保の観点から、安心・安全なまちづくりを目指します。
- 2.さまざまな市民活動をサポートします。
- 3.窓口業務での対応の効率化を心がけるとともに市民への丁寧な説明を心がけます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・30 災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立
 - ①業務継続計画の策定
 - ②総合防災訓練の見直し 等
- ・34 消費者行政推進事業
 - ①野洲市消費者安全確保地域協議会事業
 - ②見守りネットワーク協定の推進
 - ③地域に法律を届ける仕組みづくり事業(法律相談窓口を市民サービスセンターにも追加設置)
 - ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用
- ・42 生活再建・自立支援事業
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労支援事業「やすワーク」
 - ③学習支援事業「やすクール」
 - ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業(市民サービスセンターにおける相談体制の充実)
- ・60 コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用
 - ①路線・運行ダイヤの改正、車両の購入、各停留所の路線網図・ダイヤ表の表示切替、近畿運輸局滋賀運輸支局へ路線の変更登録等の手続き 等
- ・66 コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業
 - ①コミセンしのはら大規模改修工事設計業務委託
 - ②コミセンみかみ受配電設備改修工事設計業務委託
 - ③コミセンみかみ受配電設備改修工事

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1: 豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち

【部の目標】

- 1.安心して子どもを産み育てることができるよう、必要な健診事業や相談体制・保育環境の整備を行います。
- 2.健康づくりの推進と地域医療の充実・促進を図ります。
- 3.心身の発達に支援を必要とする乳幼児期から成人期までの人に対し、関係部署・機関と連携しながら、自立及び社会参加に向けた相談支援に努めます。
- 4.障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、自立の支援に向けた障がい福祉サービスの提供に努めます。
- 5.誰もが安心して身近な地域で生活を送れるよう支援を行い、地域福祉の充実を図ります。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・1 **就学前保育の充実と幼保一体化の推進**
((仮称)三上こども園整備(平成31年4月開園に向けた園舎建築工事)、保育士確保のための保育人材バンク及び保育士等保育料補助の取組による待機児童ゼロの実現)
- ・3 **児童虐待の防止**
(虐待の発生予防から早期発見・早期対応、子どもの自立と保護者支援まで切れ目のない支援の充実)
- ・18 **地域医療の推進**
(地域医療あり方検討会での情報共有と地域包括ケアシステムを見据えた地域医療のあり方の検討)
- ・19 **自殺対策の推進**
(「野洲市自殺対策計画」の策定及び本計画に基づく総合的かつ計画的な自殺対策の推進)
- ・23 **生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進**
(地域における通いの場、住民同士の支え合いなど互助の仕組みづくりの推進)
- ・25 **重度障がい者の日中活動の場の確保**
(重症心身障がい者を対象とした通所施設(草津市)の湖南圏域での整備支援)
- ・29 **新発達支援センターの整備**
(早期開所に向けた移転整備先の選定)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 野洲駅周辺整備事業の推進

・にぎわいと安心の野洲駅周辺地区づくりを計画の理念とし、安心・安全な空間の創出、良好な景観の形成、にぎわいのある空間の創出をコンセプトに駅の南口及び北口の周辺基盤整備を進めます。

2. 道路ネットワーク構想に基づく主要幹線道路の整備

・平成30年度、国・県等主要幹線道路整備のため用地確保に努めると伴に工事の進捗をはかります。特に国道8号野洲栗東バイパス事業については、代替地の造成工事を進め、事業所へ売却ができるようにします。

また、工事の進捗をはかります。

3. 治水対策事業の推進

・童子川第四排水区の雨水対策として童子川4-3号雨水幹線の基本設計業務を実施します。

4. 公営住宅の適正な管理

・野洲市営住宅長寿命化計画の方針に基づき、具現化を図るため野洲市地域住宅計画等を策定します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・ 32 雨水対策事業(雨水対策事業(第二次5箇年計画))
(JR横断部に係る計画協議を進めるために基本設計業務を発注します。)
平成30年度事業分 基本設計業務委託(JR横断部 延長L=28m)
" (行畑～友川 延長L=652m)
〔その他河川改修事業〕
比江普通河川整備工事 L=73m【大津湖南幹線関連】
- ・ 35 通学路の安全対策
(通学路交通安全プログラム推進会議に基づき、安全対策が必要な箇所の整備等を目指します。)
平成30年度施工箇所 市道小堤永原線交差点改良事業(国道8号交差点・小堤地先 L=61m)
通学路横断歩道グリーンベルト化(46箇所)
- ・ 52 野洲駅周辺都市基盤整備
(平成29年度に引き続き、中央島整備及びロータリー車道部の舗装整備等を行います。)
- ・ 55 市街化区域の拡大
(平成32年度の大津湖南都市計画の定期見直しに向け、市街化区域の拡大箇所の協議及び選定等を行います。)
- ・ 56 国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社への委託事業)
(工業団地造成工事を進めるとともに、事業所への売却を進めます。)
- ・ 57 国県道整備の促進
(国道8号野洲栗東バイパス整備事業では、未買収用地について積極的に交渉を進めます。県道大津湖南幹線(近江八幡守山線)補助道路整備事業では、平成35年度供用開始を目指した比江工区用地買収・補償 物件交渉を進めるとともに、本工事を進めます。)
- ・ 58 道路橋梁長寿命化修繕事業
(祇王井川橋について修繕工事を実施します。また、橋梁定期点検業務として平成29年度に引き続き109箇所の橋梁の点検業務を実施します。また、隧道(JRアンダーパス)3箇所についても点検業務を実施します。)
- ・ 59 老朽化による跨道橋撤去事業
(使用される見込みがなく不要な跨道橋の早期撤去を行いません。)
南桜地区 里原橋撤去 L=47.54m
- ・ 64 公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上
(野洲市地域住宅計画及び社会資本総合整備計画を策定します。)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】

(第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 地域産業の活性化や雇用の創出を図るとともに、野洲市観光振興指針を活かした観光・地域振興を推進します。
2. 農地や農業用施設の保全と農村環境の向上のための活動を支援します。また、一層の地産地消を促進します。
3. 第2次野洲市環境基本計画の各種環境事業を効果的に推進するため、市民及び事業所の事業への主体的な参加を促し、行政を含めた3者がそれぞれの役割を担いつつ連携した取り組みを展開します。
4. 「健康・交流」の創出を目的とした余熱利用施設を引き続き整備します。また、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。
5. 将来にわたり安全で安心かつ安定した水道水の供給を図るため、管路及び浄水施設の更新を図るとともに下水道施設の長寿命化を進めます。

【主要な事業】

(部の目標に関連する主な事業)

- ・36 商工業振興指針具現化事業
(工場立地法における緑地面積率等の緩和、「商い塾」の開催、中小企業の設備投資に係る支援など)
- ・38 農地利用集積の促進強化
(人・農地プランによる地域の担い手確保、農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体の活用による、農地集積の利用促進・・・目標進捗率:効率的かつ安定的な農業経営の面積シェア78%)
- ・39 地産地消の推進
(農村観光イベントの開催、地域特産品のブランド化の推進、地元農産物の魅力発信、学校給食での野菜利用促進)
- ・41 観光資源の発掘と情報発信
(地域資源の発信と発掘、オクトーバーフェストの開催、夏まつり花火大会、「ドウタクくん」を活用したPRなど)
- ・44 里山、川、琵琶湖の環境保全
(里山の「漁民の森づくり事業」、家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻す「ビワマス遡上事業」、びわ湖岸の「よし植栽事業」等の基本計画に定めた重点プロジェクト)
- ・46 新クリーンセンター整備事業
(余熱利用施設整備運営事業の契約締結、基本・実施設計の実施、アドバイザー業務及びモニタリング業務の実施)
- ・47 蓮池の里第二処分場長寿命化事業
(施設保全及び長寿命化事業の実施)
- ・61 下水道長寿命化事業
(マンホールポンプ及びマンホール蓋の更新工事、目標進捗率:ポンプ100%、蓋75%)
(須原・堤地区及び安治地区の公共下水道への接続工事を実施)
- ・62 水源地施設更新事業
(「南桜水源地改修事業」に伴う浄水処理(膜ろ過)施設の実実施設計業務を実施)
- ・63 老朽管更新事業
(近江富士団地や野洲行合線の布設替工事を実施するとともに、更新計画に基づき富波甲地先布設替工事などの実施設計業務を実施)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】(第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標4:美しい風土を守り育てるまち

【部の目標】

- 野洲市教育振興基本計画(2)期「愛と輝きのある教育のまち・野洲」の具現化をめざします。
- 1.家庭・地域と連携して、子どもの「育ち」を支援します。
 - 2.学校教育を中心として、子どもの「生き抜く力」を育てます。
 - 3.だれでも・どこでも学びあう環境を整備し、生涯にわたる主体的な学習を支援します。
 - 4.だれでも文化・スポーツに親しめるように機会の充実や施設を整備します。
 - 5.地域の歴史と文化の継承をするとともに、文化財や民俗資料の保護・公開・活用を進めます。

【主要な事業】(部の目標に関連する主な事業)

- ・5 特別支援教育、生徒指導等の充実
(特別支援員及びスクールソーシャルワーカーによる児童・家庭が抱える問題を支援する体制を充実)
- ・6 総合学習等の充実
(優れた芸術、地域の特色や人材により、豊かな学びのできる教育を進める。)
- ・7 学校ICT教育環境の整備
(校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。)
- ・8 小中学校施設保全(大規模改修)
(良好な学習環境を確保するため中主小学校・野洲北中学校の校舎等大規模改修実施設計をおこなう。)
- ・11 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援
(野洲文化芸術祭・リラックスコンサート・若者に向けたコンサート等の開催・充実)
- ・12 生涯スポーツの推進
(子どもから高齢者までがスポーツに親しみ交流し、指導者の育成や自立にむけた支援を行う。)
- ・49 博物館・文化財収蔵庫の整備
(収蔵庫増築工事、上屋文化財収蔵庫・六条教育委員会別館の解体工事を実施する。)
- ・50 永原御殿の国史跡指定と保存整備
(地権者・地元自治会の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、保存・整備を図る。)

○平成29年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評 価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

見出し		ロードマップ										総事業費見込み		
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)			
						始期	終期							
基本目標1：豊かな人間性をはぐくむまち														
施策1：子育て・子育て支援の充実														
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	22	健康福祉部	こども課	継続	平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえたうえで、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づき、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図る。低年齢児保育の拡大に必要な施設改修等を進めるとともに、野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画書の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施します。また、計画的な事業推進のため、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育園施設整備計画」の見直しを行います。 	-	-			
2	学童保育所の運営	23	健康福祉部	こども課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> こどもの家（学童保育所）の施設整備により「待機児童ゼロ」が実現し、平成25年度に「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」より得た提言に基づき、季節学童の保育料の見直しや事務等の改善を行ったことにより、運営に係る費用の保護者と行政の折半が実現し安定した運営が行えるようになってきたことから、土曜日保育を実施するとともに、引き続き運営経費の検証を行い市税と保護者負担のバランスをはかるとともに、「待機児童ゼロ」を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの家における土曜日保育の実現に向けて、保育の質を担保しつつ、持続可能な運営経費及び保護者負担額のあり方について、調査及び検討を行い、その結果を市長に提言する。その提言を考慮し、保育形態や保護者負担額等を定め、関係条例等の改正を行い土曜日保育を実現する。 安定した運営を堅持しつつ、市税と保護者負担の折半ルールを堅持できるよう、必要に応じ保育料の見直しを行うとともに、「待機児童ゼロ」を維持するために必要な施策（施設整備）を行う。 	-	-			
3	児童虐待の防止	8	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待を身近な問題として理解を深めてもらうため、広報啓発や研修会を開催するとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、機能強化を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援事業計画」の推進を図り、要保護児童対策地域協議会の機能強化と、養育支援訪問事業等を実施します。また、市民に対し広報等を通じて啓発を行うとともに、職員に対して研修会を実施し、資質向上に努めます。 	-	-			
施策2：青少年の健全育成														
4	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	-	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行うため学区の地域教育協議会を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりのための各種の催しが7学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子ども参加を促し、地域と家庭の連携を進めます。 	-	-			

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>・（仮称）三上こども園の実施設業務及び準備工事を行います。</p> <p>こども園整備事業 （仮称）三上こども園実施設業務 28,888千円 （仮称）三上こども園施設整備準備工事 34,414千円 （仮称）三上こども園施設整備建築確認申請手数料（増築棟、渡り廊下、IILV-9） 260千円 （仮称）三上こども園建築工事（債務負担行為 538,900千円）</p> <p>・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」に加え、新規事業として「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。</p> <p>保育人材バンク啓発経費 262千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円</p>	65,444	5,444	<p>・（仮称）三上こども園の実施設業務及び準備工事を行いました。</p> <p>こども園整備事業 （仮称）三上こども園実施設業務委託 契約金額 11,678,040円 業務期間 平成29年4月26日～平成30年1月15日</p> <p>（仮称）三上こども園施設整備準備工事 契約金額 27,019,440円 業務期間 平成29年7月12日～平成30年2月28日</p> <p>（仮称）三上こども園施設整備建築確認申請手数料（増築棟、渡り廊下、IILV-9等） 485,700円</p> <p>・「野洲市保育人材バンク事業」及び「野洲市保育士等保育料補助事業」のPRや臨時相談会、研修会などの開催を行い人材の確保を行いました。</p> <p>「野洲市保育人材バンク事業」のほり旗・ポケットティッシュ等啓発グッズの作成、PRポスターの作成と自治会や市内事業所等への掲示依頼、商業施設での臨時相談会（6月10・11日、11月18日）、再就職支援研修会（11月15・16日、2月26日）を実施しました。 【実績】実登録者数：120人、採用件数：82人 「野洲市保育士等保育料補助事業」市広報誌やホームページへの掲載、リーフレットの配布（各園・学童保育所）を行うなどして周知を図り、潜在保育士の発掘を行いました。 【実績】申請者数：7人、補助決定額：525,900円</p>	39,993	3,231	4	4	<p>・施設整備について、予定どおり発注・契約を行い、工期どおり事業を進められました。</p> <p>・人材バンク事業等の取組みにより登録者数の増加やマッチングによる就労に成果がございましたが、社会情勢や制度の改正などによる保育需要の増加もあり、待機児童の解消には至っており、引き続き人材の確保に努める必要があります。</p>
<p>野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会を設置し、調査検討を行うための会議を開催します。</p> <p>調査検討結果について、委員会より市長へ提言を行います。</p> <p>委員 10人（予定） 会議 4月下旬から5月上旬に1回 6月下旬から7月上旬に1回 内容 開所箇所数、保育時間、保護者負担額（保育料）等について調査検討</p> <p>委員報酬 77千円</p> <p>・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。</p> <p>学童保育所指定管理料 310,644千円</p>	311,926	44,790	<p>・野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会を設置し、土曜日保育を行うための調査検討を行う会議を開催しました。（5月22日、6月23日）</p> <p>・委員会において取りまとめた土曜日保育の具現化案を市長へ提言いただきました。</p> <p>・提言を具現化し、平成30年4月より土曜日保育を実施するために、「野洲市こどもの家条例」を改正し、各種様式など必要な規則の改正を行いました。</p> <p>・保護者や指導員などに土曜保育の実施について説明を行い申し込みの受付と入所決定をおこないました。</p> <p>委員報酬 52,760円</p> <p>・学童保育所の管理運営を「野洲市社会福祉協議会」へ指定管理を行い、安定的に保育を行っています。</p> <p>学童保育所指定管理料 283,984千円</p>	289,495	20,577	4	4	<p>・平成30年4月からの土曜保育を、北野こどもの家での合同保育で実現することができました。</p>
<p>・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。</p> <p>・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘（把握）や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。</p> <p>・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。</p> <p>・市要保護児童対策地域協議会構成機関を対象に、CSP幼児版初級指導者養成講座を開催することにより、指導者を養成し、その手法を普及させることで児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。</p>	1,814	1,120	<p>・児童虐待相談件数450件（平成30年3月末現在）（平成28年度420件）</p> <p>・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議 98回（33ケース）（上記、平成30年3月末実績）</p> <p>・県スーパーバイザー派遣依頼11回</p> <p>・市児童虐待防止研修会開催1回（延べ28名参加）</p> <p>・県児童虐待相談等関係職員研修会派遣延べ19名（1所属）</p> <p>・児童虐待防止生涯学習出前講座6回（延べ97名参加）</p> <p>・児童虐待防止街頭啓発8回</p> <p>・CSP幼児版初級指導者養成講座受講（対象：SSW、保・幼・こども園、健康推進課、発達支援わか、子育て支援わか、障がい者自立支援課、家庭児童相談室の職員計17名が受講） 受講日：平成30年1月5日～7日 成果：子どもへの接し方と保護者へのアドバイスに活用）</p> <p>・養育支援訪問事業（ヘルパー派遣事業）（対象：4世帯に対し22日間 延べ27時間） 家事援助、育児援助を実施 成果：乳児の発達に応じた離乳食の提供による意識付け及び家事負担の軽減と子育て体験による精神的不安の軽減）</p>	1,106	720	4	4	
<p>①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。</p> <p>②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。</p>	2,061	1,475	<p>①市内6小学校区7地域全てで、各地域にあるコミュニティセンターを核に、地域のボランティアスタッフの協力を得て、「子どもの居場所づくり事業」として「地域こども教室」を開催した。体験学習を中心に、子どもたちに様々な学習活動メニューを提供し、併せて地域で見守っていただいている大人との交流も行っている。</p> <p>※平成29年度：439回 6,368人</p>	2,061	1,475	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政番号	平成30年度計画			平成31年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	22	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)三上こども園の園舎建築工事及び三上保育園の園舎解体設計業務を行います。 こども園整備事業 (仮称)三上こども園建築工事 542,411千円 三上保育園園舎解体設計業務 3,012千円 ・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発経費 2,436千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 ・次期「野洲市子ども・子育て支援事業計画策定(基礎調査)」 3,143千円 	552,622	34,305	<ul style="list-style-type: none"> ・三上保育園の園舎解体工事を行います。 三上保育園園舎解体工事 31,500千円 ・(仮称)野洲第2こども園の必要性について検証します。 ・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発経費 2,436千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 ・次期「野洲市子ども・子育て支援事業計画策定(計画策定)」 3,824千円 	39,380	9,863
2	学童保育所の運営	23	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 318,380千円 ・篠原こどもの家増築工事実施設計業務委託 4,909千円 	324,687	20,554	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 318,380千円 ・篠原こどもの家増築工事 額未定 	324,687	20,554
3	児童虐待の防止	8	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 ・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘(把握)や有効活用を検討するとともに現物支援の整備を図り、自立した生活につながるよう努めます。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。 ・市要保護児童対策地域協議会構成機関を対象に、CSP幼児版初級指導者養成講座を開催することにより、指導者を養成し、その手法を普及させることで児童虐待の未然防止に努めます。 ・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 	1943	1189	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 ・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘(把握)や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。 ・市要保護児童対策地域協議会構成機関を対象に、CSP幼児版初級指導者養成講座を開催することにより、指導者を養成し、その手法を普及させることで児童虐待の未然防止に努めます。 ・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 	1943	1189
4	地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域子ども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475	<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域子ども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475

ロードマップ			
平成32年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・検証の結果（仮称）野洲第2こども園の整備が必要となった場合には、整備に必要な業務（用地取得・基本設計等）を行います。 ・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発経費 2,436千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円	4,056	2,839	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）三上こども園の整備計画については、幼稚園の運営を行ないながらの工事になること、また現三上幼稚園の園舎の一部改修も想定されることから、園児の保育への影響を最小限にするための工事スケジュールを検討します。 ・今後の幼児保育・教育の無償化等の制度や社会情勢（女性の就業率・人口動態など）の変動に伴う保育・教育の需要の変動を検証し、（仮称）野洲第2こども園の整備計画や北野幼稚園の増築などの施設整備計画を検討します。 ・あわせて幼稚園施設（野洲、祇王、北野）や野洲第三保育園の施設の老朽化により、特に給排水設備や屋根の修繕が増えてきていることから、施設の現状を把握し、対応について検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 318,380千円	324,687	20,554	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日保育実施後の運営状況を踏まえ、保護者負担額等の検討を行い保護者の利便性を確保しつつ持続ある運営を図っていく必要がある。 また、社会情勢や制度の変更による保育需要の動向を検証し、必要に応じ施設整備を行わなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 ・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘（把握）や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。 ・市要保護児童対策地域協議会構成機関を対象に、CSP幼児版初級指導者養成講座を開催することにより、指導者を養成し、その手法を普及させることで児童虐待の未然防止に努めます。 ・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 	1,691	1,105	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の児童虐待防止の意識を高めるとともに、関係機関（市要保護児童対策地域協議会）の連携を図ることにより、児童虐待を防止し、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。 ・市要保護児童対策地域協議会調整機関として、継続的な専門職の配置が必要です。 ・子ども家庭総合支援拠点の整備について検討が必要でです。
①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。	2,061	1,475	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンは指定管理により運営されているが、本業務は契約条項に含まれていないため、指定管理者事務局から適正化を求められている。 ・学区の地域性により様々な形態で取り組まれているが、全体として事業運営の後継者とボランティアの人材不足が課題となっている。 ・児童（保護者を含めて）が参加しやすい事業のあり方の検討。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)		
施策3：学校教育の充実													
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	4 21	教育委員会	学校教育課 ふれあい教育相談センター	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配の増員と講師化に向けての整備 魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 心のオアシス相談員の継続 SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置 いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。 	-	-		
6	総合学習等の充実	4	教育委員会	学校教育課 教育総務課	継続	-	-	<p>市内全小中学校で、各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てる教育を推進する。</p> <p>具体的には、様々な分野で活躍されている人物や優れた芸術等に直接触れたり、地域の特色や人材の活用等によって、豊かな学びができる機会の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かした「元気な学校づくり事業」の充実と拡大 地域連携による人材活用を図る「学校応援団事業」の充実 29年度新規の「オハラ鑑賞事業」の継続と発展 小学校英語による効果的なコミュニケーション能力・意欲の育成 	-	-		
7	学校ICT教育環境の整備	4	教育委員会	教育総務課・ 学校教育課	継続	-	-	<p>校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。</p> <p>また、児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。 	485,103	485,103		
8	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）	4	教育委員会	教育総務課	継続	平成27年度	-	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p>	<p>「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。また、今後、施設を未永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修を行う。</p>	3,740,000	770,000		
9	通学路の交通安全	30	教育委員会	学校教育課・ 生活安全課・ 道路河川課	継続	平成28年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市通学路交通安全プログラム（平成27年3月策定版）に基づき昨年度通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、平成28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。 推進会議は、全体会議を年間2回、また6小学校区ごとに重点箇所の合同点検および対策実施後の効果の把握や検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ適切な交通安全対策を講ずることにより、小学校児童の通学路での交通安全を確保し、安心して登下校できる状況整備を図る。 	171	171		

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>・平成28年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 具体的には、特別支援教育「コーディネート・マネジメント」加配やSSWの効果的な配置を検討・推進する。</p>	69,306	68,771	<p>(1) 特別支援教育的支援対応の充実 各校に特別支援教育に係る支援員を配置（32名、昨年より1名増）し、支援を要する児童生徒に適切にかかわることができた。さらには、支援員の増加または講師化（コーディネート）が必要である。</p> <p>(2) 福祉的・教育相談的支援対応の充実 SSW（スクールソーシャルワーカー）を市内で6名配置（県費1名、市費5名、昨年度より1名増）し、生活背景の厳しい児童生徒やその保護者への支援にかかわっている。また、各校で子どもの生活背景を視点に据えた生徒指導体制ができてきた。次年度は、さらにSSWを指導・支援するSV（スーパーバイザー）の設置による拡大を予定している。</p>	65,405	64,703	4	4	
<p>・元気な学校づくり事業に市内全小中学校が参加する体制にする。PDCAサイクルの充実を図り、結果を広く地域に公表する場を充実させる。 ・中主中学校区を中心に、小中連携を視点とした推進事業を設ける。 ・学校応援団事業の推進を図るとともに、現状を検証し、今後の事業充実に向けて検討する。 ・29年度新規のオヘア鑑賞事業を推進するとともに、その成果を検証し、次年度以降の継続開催に向けて検討する。 ・小学校からの英語教育の導入に向けて、専科教員と担任のTTによる英語授業の実践と検証。</p>	2,008	2,008	<p>①元気な学校づくり事業は、市内全小中学校9校と幼稚園2園の参加により、各校園の掲げたチャレンジを目標に特色ある校園づくりを進め、公開発表会でその成果を発表した。</p> <p>②中主小・中学校の教職員が学習指導や生徒指導の合同研究会を実施し、リーフレット「中主っ子」家庭教育スタンダードや「中主っ子」学びのスタンダードを作成した。今後、共通の教育目標や教育課程を掲げ、施設分離型の小中一貫教育を進めていく予定である。</p> <p>③応援団事業による地域人材の活用を図ることができた。コーディネーターの確保ができていない学校があることが今後の課題である。</p> <p>④オヘア鑑賞事業は計画通り12月に開催し、好評であった。次年度も継続して開催する予定である。</p> <p>⑤小学校での外国語活動で、専科教員と担任のTTにより、子どものコミュニケーション意欲・能力の向上を図った。次年度は、英語教育支援員を活用した授業を進めていきたい。</p>	1,944	1,944	4	4	
<p>校務用サーバ及びパソコンの保守点検 小中学校PC教室 保守点検 中主小学校・中主中学校 PC教室 リース料 モデル校 児童・生徒用端末保守委託 モデル校 デジタル教科書使用料</p>	26,698	266,698	<p>校務用サーバ及びパソコンの保守点検 小中学校PC教室 保守点検 中主小学校・中主中学校 PC教室 リース料 モデル校 児童・生徒用端末保守委託 モデル校 デジタル教科書使用料</p>	24,784	24,784	4	3	<p>児童用端末について試験的に先行導入した三上小学校・野洲中学校での検証が必要であり、他校への導入については、検証結果や周囲自治体における導入状況を踏まえ、導入年度を検討していく必要がある。</p>
<p>野洲市小中学校施設保全計画に基づき、経年劣化による学校建物の老朽化対策として、中主小学校旧館については、耐力調査を実施し、調査結果を踏まえ、対策方針を決定する。 (改築 or 長寿命化・大規模改修) また、野洲北中学校については、全体的に老朽化していることから、校舎・体育館ともに全面的な大規模改修が求められており、将来的な教室数の不足も考慮し、校舎増築を視野に入れた校舎敷地内の基本計画を策定する。</p>	見積中 (補正予算予定)		<p>中主小学校においては、旧館（S32築）の耐力調査の結果、引き続き使用可能であることが判明したことから、長寿命化を含めた大規模改修にて対応する。また、教室数不足に対応するための校舎増築、並びに既存校舎（S60築）・体育館（S61築）についても同時期に大規模改修を実施するものであり、基本計画策定結果に基づき、平成30年度で実施設計業務に着手する。</p> <p>野洲北中学校においては、既存校舎・体育館の老朽化対策として大規模改修の実施するとともに、将来的な教室数不足に対応するため、併せて校舎増築を実施するものであり、基本計画策定結果に基づき、平成30年度に実施設計業務に着手する。</p>	8,201	調整中	4	4	
<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。 また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。 以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <p>●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A）</p>	197	197	<p>・平成29年6月30日第1回推進会議（全体会議）を開催 ・平成29年9月7日から11月8日の間、各小学校毎に現場点検・第2回推進会議を実施 ・平成30年1月31日第3回推進会議（全体会議）を開催</p> <p>ハード対策施工箇所 ●紙王小学校区、新踏切溜まり場の拡幅 ●グリーンベルトの施工8箇所 ●路面表示の施工2箇所</p> <p>ハード対策完了箇所数の推移 平成28年度末 30箇所 平成29年度末 40箇所 差10箇所増</p> <p>平成30年度からの新たな取り組みとして ●中学生の安全対策をプログラムに取り込む ●横断歩道のグリーンベルト化</p>	144	144	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	421	・平成29年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 具体的には、特別支援教育「ペア・マゼ」の追加やSSWの効果的な配置を検討・推進する。	67,843	67,063	・平成30年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 具体的には、特別支援教育「ペア・マゼ」の追加やSSWの効果的な配置を検討・推進する。	82,891	82,111
6	総合学習等の充実	4	・元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続するとともに、幼稚園の参加数を増やす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 ・中主中学校区における施設分離型小中一貫教育の成果をまとめ検証する。 ・学校応援団事業の推進を図るとともに、学校運営協議会設立に向けて効果的な連携を探る。 ・オヘア鑑賞事業の継続開催を推進するとともに、継続開催に向けて検討する。 ・英語教育支援員を活用した授業を実施し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。【新学習指導要領への移行期間】	8,098	8,098	・元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続するとともに、幼稚園の参加数を増やす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 ・中主中学校区の施設分離型小中一貫教育をモデルとして、他の中学校区への推進も検討する。 ・学校応援団事業の推進を図るとともに、学校運営協議会との効果的な連携を探る。 ・オヘア鑑賞事業の継続開催を推進するとともに、他分野の鑑賞も含めて、広く「芸術鑑賞事業」として発展的に検討をする。 ・英語教育支援員を活用した授業を実施し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。【新学習指導要領への移行期間】	8,098	8,098
7	学校ICT教育環境の整備	4	●新規 サーバ設備 校務・校務外等を分離 校務はインターネット環境から分離 校務用端末 362台(職員数により増減) プリンター 16台 大型表示装置 216台(予定) その他 デジタル教科書導入 USB接続禁止対策 職員室LAN工事 既存ネットワークHUB設備更新 教職員研修(活用指導力向上)5年間 プロポーザル方式にて業者選定(予定) 夏季長期休暇中に入替導入実施 ●継続事業 モデル校(三上小・野洲中)導入分 中主小・中主中PC教室リース料 コンピュータ保守委託(上半期分)	63,488	63,488	●新規 PC教室端末等機器更新・入替 369台(41台×9校) 教職員研修(活用指導力向上)5年間 ●継続事業 前年度導入分リース料 モデル校(三上小・野洲中)導入分 中主小・中主中PC教室リース料	85,007	85,007
8	小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)	4	中主小学校・野洲北中学校とともに、平成29年度に策定した基本計画に基づき、校舎増築・大規模改修等の実施設計業務に着手する。	121,932	30,532	中主小学校 文化財調査(増築) 校舎増築工事 仮設校舎建確・設置 野洲北中学校 仮設校舎建確・設置	2,457,424	527,672
9	通学路の交通安全	30	継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。 また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。 以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。 ●合同点検の実施や対策の検討等(P) ●道路管理者や警察等による対策の実施(D) ●対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ●プログラムの更なる対策の改善・充実(A) 平成30年度からの新たな取組みとして ●中学生の安全対策をプログラムに取り込む ●横断歩道のグリーンパルト化	257	257	継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。 また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。 以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。 ●合同点検の実施や対策の検討等(P) ●道路管理者や警察等による対策の実施(D) ●対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ●プログラムの更なる対策の改善・充実(A)	257	257

ロードマップ			
平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 具体的には、特別支援教育コーディネーターの増配やSSWの効果的な配置を検討・推進する。 	89,091	88,311	<今後の課題> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターの資質向上とマネジメント加配の増員 福祉的視点に基づいた生徒指導の充実とSSWの常駐化
<ul style="list-style-type: none"> 元氣な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を図る。 学校応援団事業の推進を図るとともに、学校運営協議会との効果的な連携を深める。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 英語教育支援員を活用した授業を実践し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。 【新学習指導要領の全面実施】	9,598	9,598	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かし、地域の人材を活かした元氣な学校づくり事業をめざす。そのために、学校応援団の活性化を図る必要がある。 中主中学校区をスタートに、各中学校区で小中連携から小中一貫教育への推進をめざす。小中のつながりを考えた英語教育の推進も検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ●継続事業 教職員研修（活用指導力向上）5年間 平成30・31年度導入リース料 モデル校（三上小・野洲中）導入分 	88,189	88,189	校務支援システムの導入 学籍管理・出席管理・成績管理・通知表管理 指導要録管理・教育計画管理 等々ほか多数あり 教職員の職務上有用であるが、他市町と広域的に利用することも視野に入れて導入検討が必要 児童生徒用端末の導入 試験的に先行導入した三上小学校・野洲中学校での検証が必要であり、他校への導入については、検証結果や周囲自治体における導入状況を踏まえ、導入年度を検討していく必要がある。 他市町と比較して導入年度が遅れすぎると、教育格差につながりかねない懸念が生じる。
中主小学校 旧館・体育館 大規模改修 仮設校舎増設建確・設置 野洲北中学校 校舎増築工事 既存校舎・体育館 大規模改修	858,507	197,841	平成26年3月策定した「野洲市小中学校施設保全計画」の工程に変更が生じているため、計画を見直す必要があると考えられる。
継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。 以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。	257	257	
<ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A） 			

見出し		ロードマップ										
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
10	新ふれあい教育相談センター構想	6	教育委員会	ふれあい教育相談センター	継続	平成24年度	平成32年度	・新野洲市発達支援センター構想に準ずる。	平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度 基本計画 平成30年度 基本設計 平成31年度 実施設計 平成32年度 建設工事 平成33年度 開所 平成34年度 旧施設解体	5,000	5,000	
施策4：生涯学習・生涯スポーツの推進												
11	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	・日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。	・市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 ・イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 ・駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。	-	-	
12	生涯スポーツの推進	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大をはかります。	・子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 ・両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になります。	-	-	
13	スポーツ施設の改修・整備	10	教育委員会	スポーツ施設管理室	継続	平成25年度	-	・既存のスポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。	・既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。	-	-	
14	文化施設の改修・整備	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	平成25年度	-	・既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。	・既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。	-	-	
15	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	新規	平成29年度	平成36年度	平成36年度に滋賀県が開催地となる第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下、国体・全スポ）において、野洲市が会場となる卓球、バスケットボール（成年女子）の運営等を実施する。	野洲市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進め実施する。	-	-	

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
・未利用市有地を対象に整備用地選定を検討します。	0	0	○未利用市有地について、土地の現状、登記簿地目、用途区域、行政財産・普通財産の別、野洲駅からの距離、土地の状況等を調べ整理し検討しました。新発達支援センター整備基本計画の要件に合う土地は見当たらず、市内の既存施設の活用も含め関係課と協議しました。建設に係る補助制度については、活用できる制度はありませんでした。 ○児童福祉法の改正を踏まえ、新発達支援センターの整備に併せて児童発達支援センター化について検討しました。現行の早期療育通園事業を「児童発達支援センター」で実施する場合の人員基準、設備基準、運営基準、先進市の施設設備や運営について調査しました。今後、児童発達支援センターが提供することとなる児童発達支援や保育所等訪問支援事業、障害児相談支援について、現行事業の現状と課題を整理し、重点化・強化すべき機能等について検討しました。	0	0	4	3	新設での整備用地の選定を検討したが新野洲市新発達支援センター整備基本計画の要件に合う未利用市有地は見当たらず、再度検討する必要が生じたため。
①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③文化振興のため、主催事業として著名なヴァイオリニストのコンサートや共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。	3,163	740	①文化ホール、文化小劇場等を活用して「野洲文化芸術祭」を開催した。 ・冠句巻開き 10月27日(コミセンのほら) ・舞台発表 11月23・25・26日(大ホール) ・作品展示 11月23~26日(文化小劇場) ・秋の茶会 11月26日(コミセンやす) ②市内施設を利用して「音楽のあるまちづくり事業」を展開した。(コンサートを市民活動支援センターで12回開催) ③文化振興のため、主催事業として著名なヴァイオリニストのコンサートや、共催事業として関西フィル等の公演の継続開催をはじめ、海外バレエ、能楽大連吟や歌謡コンサート等を実施した。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表会を開催した。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページなどを活用してイベント情報の周知を行った。また、野洲吹奏楽団など地域で活動されている団体の発表の場を提供しながら、利用人数、稼働率の向上を目指した。	3,163	740	4	4	
①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。	6,051	6,051	①②各スポーツ関係団体と、びわ湖若鮎駅伝(障がい者駅伝大会、12月2日)や、さざなみまつり(3月11日)を開催し、健康づくりや生きがいづくり、障がい者スポーツの啓発を推進できた。また、「さざなみスポーツクラブ」「YASUほほえみクラブ」の両スポーツクラブに補助金等の支援を行なった。	6,051	6,051	4	4	
・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。	29,476	1,859	・スポーツ施設においては、中主B&G海洋センター体育館大規模修繕工事を実施しました。	30,591	4,125	4	4	
・既存の文化施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。	4,896	-	市民にとって安心して安全施設利用していただけるよう、緊急度の高いものから優先し修繕を行った。	5,826	5,826	4	4	
・開催競技の種目、会場についての協議を進める。 ・平成30年度に予定されている中央競技団体からの現地視察の連絡、日程調整等準備を行う。 ・国体・全スガ準備室(仮称)の設置に向けて、庁内で検討を進める。	-	-	・開催競技の種目、会場についての協議を進めるなかで、県から新たな種目の提案もあったが、調整中となっている。	-	-	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
10	新ふれあい教育相談センター構想	6	(「29 新発達支援センターの整備」に統合する)			(「29 新発達支援センターの整備」に統合する)		
11	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。	2,840	740	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。	5,740	740
12	生涯スポーツの推進	10	①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。	6,051	6,051	①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。	6,051	6,051
13	スポーツ施設の改修・整備	10	・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。	11,856	5,856	・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。	42,451	42,451
14	文化施設の改修・整備	10	・既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。	2,231	2,231	・既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。	-	-
15	第79回国民体育大会 第24回全国障害者スポーツ大会	10	・開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進める。 ・中央競技団体からの現地視察(平成30年度予定)に係る日程調整や受入の対応を行う。	80	80	・開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進める。	-	-

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
(「29 新発達支援センターの整備」に統合する)			
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	5,740	740	<p>①事業運営主体の強化にかかる支援と協働。 ②事業運営団体との連携 ③的確なニーズの把握 ④野洲市芸術祭をはじめとする文化振興にかかる人材の育成 ⑤効率的な事業の周知</p>
<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>	6,051	6,051	<p>○軽スポーツをやっている人、やりたいと思っている人への支援 ○市民の健康づくりへの意識づけが必要 ○両クラブへの支援内容の確認および精査 (予算費目は団体補助金) さざなみ 2,282千円 ほほえみ 3,769千円 ○野洲市スポーツ推進計画の具現化</p>
<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	56,000	56,000	<p>○総合体育館等は、国体(平成36年)開催に向けて、県補助金やtotoスポーツ振興機構の助成金を取り入れながら、全体的な施設改修を実施する。国体準備室等の組織を立ち上げる必要がある。 ○文化・スポーツ施設の大規模改修に対応するための組織を検討する必要がある。</p>
<p>・既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p>	-	-	<p>○駅前開発とリンクしつつ、野洲市における文化施設の大規模改修&整備計画を策定しなければならない。 ○野洲市公共施設等総合管理計画に則り計画的に進めていく必要がある。</p>
<p>・開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進める。</p>	-	-	<p>・開催にあたっては、大規模な業務支援職員の配置が必要となる。会場案内、式典進行、来賓や視察の接待、交通案内、駐車場整理など多岐にわたり、市職員で対応できる規模ではないため、運営可能な人員体制の確保が課題である。 ・選手団や観客の受入にあたっては、輸送、宿泊、昼食準備等が集中するため、関係者との綿密な調整が必要である。 ・中央競技団体の現地視察により、施設整備等に係る指摘があれば、県補助金を活用した改修を計画する。</p>

見出し		ロードマップ										
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)	
施策5：人権の尊重と恒久平和の実現												
16	野洲市人権施策の推進	1	総務部	人権施策推進課	継続	-	-	差別事象や人権侵害が今なお発生し存在していることを踏まえ、人権を尊重することの重要性や、相手を思いやる心の大切さを家庭、地域、学校、職場などの様々な場所において、市の福祉部門などの関係機関や各種団体と連携し、市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組みを進めます。	すべての人の人権が尊重されるよう、あらゆる差別の解消に向けて、平和で心豊かな人権が尊重されるまちの実現を目指します。 また、性別にかかわらず、各人が持っている能力が発揮できる世の中、社会の実現を目指します。	-	-	
施策6：多文化共生社会の実現												
17	姉妹都市交流事業	-	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・米国ミシガン州クリントンタウンシップと姉妹都市交流使節団の相互派遣を行います。	・市主催で市民レベルでの異文化交流の進展を図ります。 (毎年度目標交流人数15人)	-	-	
基本目標2：人とひとが支え合う安心なまち												
施策1：健康づくりの推進												
18	地域医療の推進	26	健康福祉部	健康推進課 地域包括支援センター	継続	-	-	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を防止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護介護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会（21年度創設）で地域の医療を含む在宅ケア（ライフサイクル応じたケア）の関係者が情報を共有し、初期救急や周産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取組に努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	-	-	
19	自殺対策の推進	-	健康福祉部	健康推進課	新規	平成30年度		・平成18年自殺対策基本法施行後は、自殺対策強化事業を推進してきました。平成28年の法改正に伴い、県及び市で自殺対策計画の策定が定められたことから、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、野洲市自殺対策計画を策定します。 ・自殺対策に関連する庁内関係課部署及び県等関係機関とのネットワークによる連携体制を確立し、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、野洲市自殺対策計画に基づいた自殺対策事業を推進します。	・達成目標については、自殺対策計画策定の中で市の自殺の実態に合わせて検討し設定します。	-	-	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成30年度計画			平成31年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
16	野洲市人権施策の推進	1	<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子(すてきなまちに)の発行 市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 	6,887	6,320	<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子(すてきなまちに)の発行 市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 	6,945	6,030
17	姉妹都市交流事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の派遣 	1,272	1,272	<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の受け入れ 	1,400	1,400
18	地域医療の推進	26	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進等について検討を行い、地域包括ケアシステムを推進します。在宅医療・看護・介護関係者の交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は在宅での看取りの事例検討等により多職種多機能連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続し、出産・育児等切れ目のない支援により虐待予防に努めます。(事例検討)</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進捗管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は滋賀医大の学術的なデータ評価をもとに検討します。がん検診については国庫補助金の活用による個別通知の実施により受診率の向上効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり市内連携会議」を3回開催し、各課の健康づくりについて情報共有し、プランの活動とします。</p> <p>当検討会は市内に後方支援病院(現野洲病院)の存在を前提にすすめているため、今後の野洲市民病院整備の進捗と連携しながら検討を進めます。全体会と在宅ケア部会で情報共有し、検討します。</p>	94	94	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進等について検討を行い、地域包括ケアシステムを推進します。在宅医療・看護・介護関係者の交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は在宅での看取りの事例検討等により多職種多機能連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続し、出産・育児等切れ目のない支援により虐待予防に努めます。(事例検討)</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進捗管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大の学術的なデータ評価をもとに検討します。がん検診については国庫補助金の活用による個別通知の実施により受診率の向上効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり市内連携会議」を3回開催し、各課の健康づくりについて情報共有し、プランの活動とします。</p> <p>当検討会は、市内に後方支援病院(現野洲病院)の存在を前提に進めているため、今後の野洲市民病院整備の進捗と連携しながら検討を進めます。全体会と在宅ケア部会で情報共有し、検討します。</p>	94	94
19	自殺対策の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係課で構成する既存の「野洲市市民生活総合支援推進委員会(自殺防止対策連絡部会)」及び自殺対策計画策定関係課会議(健康推進課・市民生活相談課・自殺防止対策連絡部会関係課)と、新たに設置する市民、関係機関、行政によって構成する「野洲市自殺対策計画策定委員会」が連動し、自殺の実態や課題の認識や地域の社会資源等の情報について共有し、自殺対策に関する意見交換等を行って、平成30年度に「野洲市自殺対策計画」(平成31年度～35年度の5年間)を策定します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会(自殺防止対策連絡部会)：年2回 野洲市自殺対策計画策定委員会：年3回 自殺対策計画策定関係課会議：年5回程度 健康推進課では、庁内関係課部署や県等関係機関と連携しながら、「こころといのちの専用電話」等による電話相談、ゲートキーパーの人材養成、自殺に関する普及啓発、訪問や相談による自殺未遂者支援等の自殺対策事業を推進します。 	3,403	1,280	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市自殺対策計画」に基づき、自殺対策事業を推進します。 	未定	未定

ロードマップ			
平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子(すてきなまち)の発行 市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 第4次人権施策基本計画の策定 第4次男女共同参画行動計画の策定 	6,945	6,030	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を捉えて、啓発に努める必要性
<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の派遣 	1,330	1,330	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度・・・7/11～7/21使節団派遣(12名) 平成27年度・・・7/11～7/22使節団受入(7名) 平成28年度・・・7/1～7/11使節団派遣(13名)
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・介護連携の推進等について検討を行い、地域包括ケアシステムを推進します。在宅医療・看護・介護関係者の交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は在宅での看取りの事例検討等により多職種多機能連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続し、出産・育児等切れ目のない支援により虐待予防に努めます。(事例検討)</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大の学術的なデータ評価をもとに検討します。がん検診については国庫補助金の活用による個別通知の実施により受診率の向上効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を3回開催し、各課の健康づくりについて情報共有し、プランの活動とします。</p>	94	94	<p>○超高齢社会が進展し、2025年には団塊の世代が、すべて75歳以上となる。地域包括ケアシステムの構築が急務です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護のサービスが包括的継続的に提供できる体制整備が課題です。 <p>○核家族・育児未経験・相談相手が近くにいない状況で出産育児に直面し、不安を抱えるケースが増加しています。妊娠から子育ての総合相談の充実や産後ケアの支援が求められています。</p> <p>○生活習慣病予防及び重症化予防を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け取り組みます。</p> <p>○野洲市民病院整備の進捗と連携しながら、後方支援病院(野洲病院)の存在を前提に各部会の活動も検討し進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市自殺対策計画」に基づき、自殺対策事業を推進します。 	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談機関等、様々な関係機関によるネットワークづくりが重要です。そこで、計画策定のプロセスの段階から、様々な関係機関の参画を待って、地域ネットワークづくりを進めていきます。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)		
20	新病院整備	27	政策調整部	市民病院整備課	継続	平成26年度	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域医療サービスの維持・継続のために、中核的医療拠点を整備する。 ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議(県) 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き(会計開設、スタッフ確保、病床確保等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議(県) 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き(会計開設、スタッフ確保、病床確保等) 	10,336,138	147,238		
施策2：高齢者福祉の充実													
21	地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	819	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	平成18年度	-	地域包括支援センターにおける介護予防事業、認知症等の相談・サービスコーディネート機能の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域(3圏域)の特性や課題をふまえ、3職種のチームケアを強化する体制をつくりま す。 要支援要介護状態の改善軽減もしくは安定保持悪化防止を図るため、高齢者一人ひとりの状態にあった介護予防ケアマネジメントを行います。 認知症対策の充実を図ります。 	-	-		
22	認知症施策の充実	-	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	平成18年度	-	認知症の人の視点に立って、認知症に関する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発を推進します。 また、認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等が連携して集中的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場や職場等、広い年代層の人たちに「認知症サポーター養成講座」を実施し認知症に関する知識の普及啓発を図ります。 認知症の人やその家族の視点に立って、認知症の人の尊厳が守られ、安心して生活できるよう、認知症初期集中支援を推進します。 	-	-		
23	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	819	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	平成27年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを市社会福祉協議会とともに進めます。 市民が主体的に介護予防に取り組めるよう、「いきいき百歳体操」等の自主グループ活動支援や、地域において介護予防を推進する人材育成等を実施し、地域での活動が円滑に行えるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組みます。 高齢者自らが介護予防に関心をもち取り組む人が増えるよう、個別指導や啓発活動を行い、「いきいき百歳体操」などの取り組みを推進します。 	-	-		
24	高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業	19	健康福祉部	高齢福祉課	新規	平成29年度	-	高齢者の健康と生きがいづくりが高齢者相互支援活動に繋がる仕組みづくりに取り組みます。 (1) 元氣・やる気アップ事業 高齢者の健康増進や生きがいづくり活動と併せて、介護予防に繋がるボランティア活動の必要性や地域貢献意識の向上を目指した啓発活動等に、主体的に取り組んでいる地域組織団体へ補助金助成する形で進めます。 (2) 元氣・やる気アップ事業の後方支援活動 高齢者福祉の現状と課題、高齢者相互支援(ボランティア)活動の意義や各機関・関係者の役割等についての認識を深め、望ましいあり方を見出せるよう支援します。 (3) 高齢者相互支援活動検討会の開催 老人クラブ連合会、社会福祉協議会、行政(高齢福祉課、地域包括支援センター)等市内関係機関・関係者で、高齢者が支え手となる仕組みづくりを検討します。	高齢者の健康と生きがいづくりを推進するため、高齢者が経験や知識を活かして地域ニーズに応じた活動(ボランティア活動)の担い手として活躍できる仕組みの構築を目指します。	6,568	1,332		

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 今年の病院整備事業予算が未成立（市議会否決）、6月定例会に一般会計及び病院事業会計の病院事業にかかる補正予算を計上し確保する。 基本設計の成果を基に病院整備計画の市民説明を行い、現計画への市民コンセンサスを図る。 モデル事業の検討を基に、実施設計及び工事の発注方法の決定（契約審査会） 基本設計と取り纏めと、工事発注方法を踏まえた実施設計業務委託の契約、着手。 実施設計と連携した新病院の経営・運営、組織等の構築、情報システム移行及び構築計画策定。 現野洲病院との廃院及び事業承継についての基本合意書の締結により、H30年度に予定する事業譲渡契約の手続きを定める。 H31年7月に予定する、市民病院設置、二段階方式のための開設者変更、開設許可手続きの県協議及び申請。 病院事業会計における実施設計費及び用地取得費に係る起債申請手続き。 地方公営企業法一部適用。 	1,151,411	26,411	<ul style="list-style-type: none"> 11月議会において病院整備事業予算が成立し、実施設計業務に取り組みすることができた。また、事業会計における用地取得予算も認められ、財源となる起債に関する県同意を得ることができた。 基本設計については、6月に市民説明会を開催した上で業務を完了した。 事業実施計画を作成し、施設整備、運営、経営健全等に関する計画を定めた。この中で、運営形態について新病院開院当初から地方独立行政法人とすることを方針として定めている。 	1,125,947	934	4	4	<p>度重なる関連予算案の否決もあったが、11月議会において用地取得、実施設計等の関連予算案が可決され事業を進めることができた。</p> <p>また、懸案であった起債同意の判断材料である総務省ヒアリング調書も整い、起債同意（交付税措置）が得られた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談、高齢者虐待防止等、個別支援の充実を図るとともに、新しい介護予防事業の実施体制の整備に努めます。 認知症初期集中支援事業等、認知症施策の充実を図ります。 地域包括支援センターでは、圏域ごとの専門職チームによる支援を実施するとともに、圏域チーム間による相談情報の共有やケースワーク、提供サービスの等の質を保持し、相互のチーム力を活かしたスキルアップ、バックアップによる支援の質の向上を図ります。 	11,103	5,138	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数：4,123件（H30.2末）、うち高齢者虐待の新規相談：40件 「個別地域ケア会議」におけるケース検討 <ul style="list-style-type: none"> →308ケース 総合事業の短期集中通所型サービスC（H29.6～） <ul style="list-style-type: none"> →利用者25名 訪問型の短期集中サービス <ul style="list-style-type: none"> →利用者90名（延べ158回）、運動機能向上栄養改善、口腔機能の維持向上等の指導を行った。 「いきいき百歳体操」 <ul style="list-style-type: none"> →登録37団体、約800人で年1回の体力測定により体操の効果を確認している。 介護予防サポーター育成研修会 <ul style="list-style-type: none"> →参加者40名、内16名が新たに「いきいき百歳体操」サポーター活動を希望。 認知症が疑われ、専門医の指導を得ながら医療につなぐことができた方が1名あった。 圏域チーム間の情報共有やケースワーク等により、上記の各種事業を円滑に実施することができた。 	11,107	4,578	5	4	
<ul style="list-style-type: none"> 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 認知症サポーターの上級者を育成する講座を開催します。 認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるようにします。 	162	75	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 平成18年度から実施、毎年平均15団体500人前後サポーターを養成。 認知症キャラバンメイト数も徐々に増え、定例化した事業となっている。 平成29年度講座（実施回数：12回、受講者数：526人） 「認知症サポーター ステップアップ講座」 認知症キャラバン・メイトと内容を検討し、地域で認知症者の見守りや支援活動につながるよう、認知症の病状などを詳しく伝え、グループワークの内容を充実させることとした。 「認知症カフェ」 毎月開催し、認知症サポーターが中心となって運営や相談支援をすることができた。参加者毎回8名前後、延べ97名 	171	79	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会とともに、生活支援体制整備事業を推進します。 市民向け講演会 地域資源の見える化 各自治会等での話し合いの場における支援 	7,708	3,568	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業 市民向け講演会：1回開催（7月） 第1層研究会：4回開催（6月、8月、11月、2月） 「地域資源のしおり」：300部作成、市窓口に設置のほか介護関係事業所、各コミセンに配布。 第2層研究会：社会福祉協議会（委託）で、地域での支え合いや通いの場などの取組についての話し合いの場、情報収集、活動支援を行った。（58回） 	7,686	3,557	4	4	
<p>(1) 元気・やる気アップ事業 高齢者の最大組織である老人クラブ連合会の活動の主体性を尊重しながら推進することを主眼に、老人クラブ連合会の先駆的な実践活動に助成支援します。 (圏域別研修会開催、会員の地域活動実態把握、関係調整等)</p> <p>(2) 元気・やる気アップ事業の啓発等実施 ①一般高齢者対象の研修会・講演会 ②社会福祉協議会等高齢者相互支援に関わる機関、団体等の従事者対象の研修会を実施します。 ③高齢者元気応援ガイド作成</p> <p>(3) 高齢者相互支援活動検討会等実施 ①老人クラブ連合会、社会福祉協議会、行政（高齢福祉課、地域包括支援センター）等市内関係機関の関係者で、高齢者自らが支え手となる仕組みづくりを検討します。 ②支えあい活動・居場所づくりガイドブック作成</p>	1,573	73	<p>(1) 元気・やる気アップ事業（助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2地区で会員対象の講演会を開催（出席者229人） 地域活動についてアンケートを実施。（会員対象） 回収率80% 187人回答 安土町老人クラブ「西の湖カフェ」視察研修を実施。（役員等29人参加） <p>(2) 元気・やる気アップ事業の啓発活動： ①一般高齢者を対象に講演会を2回開催（参加者289人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回7/27（午前と午後2部） 自身の健康を振り返り、健康づくりの楽しさを学んだ 第2回12/15（午後） 健康づくりの視点で、地域活動のきっかけづくりと具体的な活動のイメージを深めた。 <p>※研修会や講演会の案内希望登録者が75名あった。 ②市社会福祉協議会等高齢者相互支援に関わる機関、団体等の従事者対象研修会を2回開催（参加者66人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回12/15（午前） 高齢者の自立を促す支援ができていないかを振り返り、求められている役割を再認識する機会となった。 第2回H30 2/2（午前） 地域と人と機関を動かす力をつけるための研修 <p>③高齢者元気応援ガイド作成 高齢者の社会参加を促すためのパンフレットを作成</p> <p>(3) 高齢者相互支援活動検討会等実施 ①年2回開催、関連事業について情報共有した。 ②支えあい活動・居場所づくりガイドブックを作成</p>	1,573	22	4	4	<p>自身の気づきにつなげることができ、健康づくりへの意欲を高めることができた。次年度以降も高齢者が新たな社会的役割を持ち、高齢者相互支援ができる仕組みづくりの検討を継続する。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
20	新病院整備	27	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務（H29.12～H31.3予定）を完了し建築確認手続きを経て建設工事に着手。予定工期H31.4～H33.1 予定移転期間H33.2～H33.3（開院はH33.4春予定） ・新病院の経営・運営に関する制度設計を完了し、各部門別のマニュアル等を作成。 ・施設基準取得手続きを開始。 ・医療機器の選定、仕様書作成。 ・新病院開設許可申請（開設許可は平成30年11月予定） ・新病院の財務、人事、施設、運営等に係る条例整備 ・新病院の病院事業顧問の任命及び職員採用手続き。 ・病院事業会計における起債申請手続き 	204,538	40,038	<ul style="list-style-type: none"> ・病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定工期 H31.4～H33.1 ・二段階方式、野洲市立病院開院（H31.7） ・大型医療機器の購入及び設置工事実施 ・医療情報システム移行、構築業務の着手。 ・施設基準取得手続き業務 ・新病院への移転計画及び開院計画の策定 ・病院事業会計の起債申請手続き ・地方公営企業法全部適用。 ・新病院の職員採用手続き。 	4,430,320	18,020
21	地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	8 19						
22	認知症施策の充実	-	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 ・認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。 	543	229	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 ・認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。 	543	229
23	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	8 19	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組み等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組み等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393
24	高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業	19	<ul style="list-style-type: none"> (1) 元気・やる気アップ事業 高齢者の最大組織である老人クラブ連合会の活動の主体性を尊重しながら推進することを主眼に、老人クラブ連合会の先駆的な実践活動に助成支援します。 (圏域別研修会開催、ふれあいカフェ等) (2) 元気・やる気アップ事業の後方支援活動 ①シニアリーダー活動支援検討会： 生きがいサークル等で活動している支援者や、生きがいに係る支援を求めている関係者等で、求められる人材や、シニア養成プログラムの開発について検討します。 ②高齢者地域福祉活動に繋がる「シニアリーダー養成講座」を上記リーダー養成プログラム開発に基づき、開催します。 ③高齢者元気応援ガイド作成（更新） (3) 高齢者相互支援活動検討会の開催 老人クラブ連合会、社会福祉協議会、行政（高齢福祉課、地域包括支援センター）等市内関係機関・関係者で、高齢者自身が支援を必要とする方の支え手となる仕組みづくりを検討します。 	1,787	52	<ul style="list-style-type: none"> (1) 元気・やる気アップ事業 高齢者の最大組織である老人クラブ連合会活動の主体性を尊重しながら推進することを主眼に、老人クラブ連合会の先駆的な実践活動に助成支援します。 (圏域別研修会開催、ふれあいカフェ等) (2) 元気・やる気アップ事業の後方支援活動 ①高齢者相互支援活動が関係機関と連携して運営できるよう支援していきます。 ②高齢者元気応援ガイド作成（更新） (3) 高齢者相互支援活動調整会議の開催 老人クラブ連合会、社会福祉協議会、行政（高齢福祉課、地域包括支援センター）等市内関係機関・関係者で、高齢者自身が支援を必要とする方の支え手となる仕組みが円滑に運営されているかについて状況を確認し調整します。 	2,000	50

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定後期H31.4～H33.1 野洲市民病院開院準備（移転作業、リハール等） 野洲市民病院開院（H33.4春） 	4,469,048	56,748	<ul style="list-style-type: none"> 新病院の健全運営に必要な機能（入院退院支援、外来、地域包括ケアシステム、訪問看護、病院連携等）の構築。 新病院の組織、人事、事業管理者、事務長の選任。 医師確保や処遇についての検討。 新病院の二段階方式に必要な現野洲病院との手続きに必要な基本合意、事業譲渡契約の締結。 野洲病院との効率的な協議体制（組織）の整備が必要 病院設計及び経営、運営計画構築のため、有識者・専門家の検証評価制度の拡充。 新病院の整備計画と整備状況を適時に市民に周知。 今後の実施設計において建築工事スケジュールが明らかになることから、市民病院開院時期が確定できる。現時点においては、平成33年春としている。
			<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域（3圏域）ごとに、3職種のチームによる相談機能を充実することにより、高齢者やその家族の個別支援を実施し、総合相談件数は増加しています。 また、要支援要介護状態の改善、自立支援を目指した介護予防ケアマネジメントとなるよう、「個別地域ケア会議」の充実を図りました。このように、地域包括支援センターの機能は一定充実されましたので、主要事業としての進捗管理は終了します。 現在、市民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援体制整備事業を活用した、地域での支え合い体制のある「地域づくり」の推進、地域での住民主体の介護予防活動の支援等が必要となっていることから、「生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進」を主要事業と位置付け、進捗管理します。
<ul style="list-style-type: none"> 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持つよう、取り組みます。 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。 	543	229	<p>認知症サポーター養成講座は平成18年度から実施し、毎年、平均15団体、500人前後の認知症サポーターを養成しています。認知症キャラバンメイト数も徐々に増えており、事業は定着していますので、一般事業の位置づけとします。</p> <p>認知症サポーターの養成だけでなく、認知症の早期発見・早期対応のための医療機関、行政、介護保険事業所等の連携、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、認知症理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組むこと等、「認知症施策の充実」を主要事業とします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの充実を図るため、生活支援体制整備事業による「地域づくり」の推進が必要です。 いきいき百歳体操など、介護予防に役立つ活動を地域で市民が主体的に実施し、拡大していくことが必要です。
<p>(1) 元気・やる気アップ事業 高齢者の最大組織である老人クラブ連合会活動の主体性を尊重しながら推進することが当該事業の目的と合致するため、老人クラブ連合会の先駆的な実践活動に対し助成支援します。</p> <p>(2) 元気・やる気アップ事業の後方支援活動 高齢者元気応援ガイド作成（更新）</p>	1,208	1,208	

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)		
施策3：障がい者福祉の充実													
25	重度障がい者の日中活動の場の確保	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成21年度	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要な重度の障がい者の特別支援学校等卒業後の進路先等、日中活動の場の確保に向けた拠点施設の整備を湖南圏域で進めるとともに、必要な支援の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要とされる重度心身障がい者や強度行動障がい者等の日中活動の場の確保に向けた施策を講ずることにより、特別支援学校等の卒業生や在宅の重度の障害者が必要に応じ、適切な支援が受けられる状態を確保します。 	-	-		
26	グループホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成22年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 「暮らす」、「創る」、「働く・集う」、「暮らしを支える」といった多様な機能を持った施設として、障がいのある人の多様な活動や、相談、情報提供等のサービスの拠点となる市内での施設整備に関し、調査・研究を行い、市・事業所・利用者等がそれぞれの役割分担・連携しながら支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者にとって将来における居住の場としてグループホームが有効なことから、グループホームが必要数整備されるよう支援します。又、将来のグループホームの利用に備え、学齢期後半からの生活訓練を通して多くの障がい児等が円滑にグループホームを利用できる力を身につけられるよう取り組みます。 又、グループホームのような居住の場に限らず、障がいの種別・年齢を問わず、本人の選択による必要な支援が各ライフステージで継続して受けられるよう、障がい福祉サービスの提供体制を確保します。 	19,008	18,252		
27	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	25	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成20年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に支援を必要とする人やその家族、支援者などを対象に、相談者の生活の向上・福祉の増進を目指す相談支援業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズや障がい特性等を十分に考慮し、関係する部署（障がい者自立支援課・健康推進課・商工観光課・市民生活相談課など）や関係機関（働き・暮らし応援センター「りらく」など）との連絡調整を密にし、社会参加（就労を含む）を実現できるよう相談・支援を行います。 	8,803	8,700		
28	障がい者の相談支援体制の再構築（市内事業所の整備及び3障がい一元化）	7 8	健康福祉部	地域生活支援室 発達支援センター 健康推進課	継続	平成24年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者やその家族が地域で安心して暮らすためには、継続的かつ専門的な相談支援体制を確保する必要があります。このため、地域の実情（資源の少なさ）や法改正（3障がいの一元化と相談支援機能の拡充）の趣旨を踏まえて当事者家族等が利用しやすい障がい者相談支援機能や体制を計画的に再構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①H24. 10月 障がい者虐待防止センターの設置 ②H24～H26 特定相談支援事業者等社会資源の確保に向けた対応（特定相談支援）経過措置の終了 ⇒H27～H28 関係課による相談支援のあり方の検討・決定 ⇒H29～ 特定相談支援事業者（特に精神）の充足 	2,266	806		

ロードマップ

平成29年度計画		平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内 容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>○重症心身障がい者を対象とした新たな湖南圏域通所施設の整備については、平成31年4月開所をめざし、平成29年4月から運営事業者の公募を行い、8月に運営事業者を決定、基本設計、実施設計（開発許可申請を含む。）を順次進めていきます。 基本設計費用 1,329千円 実施設計費用 3,672千円</p> <p>○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 1,609千円</p> <p>○重症心身障がい者特別支援事業 2,899千円</p> <p>○強度行動障がい者加算制度 11,819千円</p>	21,328	21,083	<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備 運営・整備事業所の1回目の公募に対し応募がなかったため、平成29年9月8日から平成29年12月8日において再公募した結果、社会福祉法人びわこ学園から応募があり、平成30年1月19日の草津市社会福祉法人等審査会を経て、正式に社会福祉法人びわこ学園に決定しました。 ・今後の予定 平成30年度 基本・実施設計/国庫補助申請 平成31年度 建設工事/事業所指定申請 平成32年度 開所予定</p> <p>○重症心身障がい者施設（たいよう）運営負担金 1,194千円</p> <p>○重症心身障がい者特別支援事業 2事業所に対し6人分 2,140千円（3月末見込）</p> <p>○強度行動障がい者加算制度 滋賀県重度障害者地域包括支援事業における強度行動障害者通所特別支援事業の創設から5年を経過したことに伴う県のアンケート調査時期に併せ、市制度における加算の対象となっている市内生活介護事業所に対し、事業の効果についてヒアリングを行い検証を行いました。 8,666千円（3月末見込）</p>	12,000	11,819	3	4	<p>重度心身障害者通所施設については、湖南圏域では特に重度化・対象者が多く、継続して取り組んでいく必要がある。</p>
<p>○グループホーム等施設整備補助金については、民間事業者の整備意向により予算措置を協議します。</p> <p>○宿泊訓練事業については、引き続き事業実施補助を行います。</p>	384	96	<p>○グループホーム等施設整備補助事業 グループホーム整備事業補助金交付要項に基づく支援制度を継続し、民間事業者による施設整備がすすめるよう情報提供等に努めたが、今年度についても当該制度による補助の申出はありませんでした。</p> <p>○知的障がい児等宿泊型生活訓練事業への支援 男女各1グループ（知的障がい児）が実施された毎月1回の生活訓練事業に対して事業実施補助を行いました。</p>	384	96	4	4	<p>グループホームの整備については、養護者等から継続して要望されている。また、長期入院・入所から地域移行へ推進を図る必要がある。</p>
<p>・引き続き、学齢期の新たな発達支援システムについて、学校教育課等の関係部署と協議・検討を進めます。</p> <p>・成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。</p> <p>・成人期の相談支援に関して、現状分析から明らかになった課題に対し、解決に向けた方策と相談支援体制について検討します。</p>	1,468	1,369	<p>・小中学校の教諭が発達障がいのある児童生徒を見立て、支援を考えるスキルアップを図るため、学校教育課特別支援教育担当と協議し、研修内容に反映しました。また、小中学校からの検査希望を一括集約し実施の優先順位をつけるシステムを試行し、その成果と課題を整理しました。</p> <p>・成人期の相談支援を行い、就労支援の対象22人のうち、6人に対して作業所に同行見学し、うち、就労移行支援事業所の利用決定4人、就労継続支援B型事業所の利用決定1人となりました。なお、このうち3人は「働き暮らし応援センターらしく」と連携して支援しました。社会参加促進事業「スマイル」（事業目的：本人の力を高め、社会参加・地域参加を促進すること）登録者数7人、参加者実人数6人、参加者延べ人数182人。</p> <p>・成人期相談支援で行った現状分析結果をもとに、家庭基盤の弱さがあるケースについては、保護者だけではなく本人との面談・支援を積極的に行うようにしました。また、不登校は発達障がいの二次障がいのサインととらえる視点が重要であることが明らかになりました。今後、教育関係機関が不登校問題の解決に向けて具体的な取り組みが検討できるよう、学校教育課生徒指導担当と不登校の背景分析の方法について協議したり、中学校生徒指導連絡会、不登校（引きこもり）生徒移行支援会議等、教育関係の会議で、不登校の背景に発達障がいの特性を疑う視点が重要であることの情報共有を行いました。</p>	1,468	1,369	4	4	<p>関係機関との連携支援により、就労支援が円滑に進みやすく、充実が図れるため。</p>
<p>①市障がい者虐待防止センターの機能の充実を図るため、市障がい者虐待防止連絡協議会と連携し、協働で事業等を実施しながら、虐待防止に向けたネットワークを強化していく。 936千円</p> <p>②相談支援の充実に向け、委託相談支援事業所と関係機関との連携を深める。 20,880千円</p> <p>③継続して、更なる相談支援事業の充実を図るため、相談支援の質の向上と連携強化を目指し、研修・情報交換会を実施します。 また、各事業所において、精神障がい者の支援の充実を図れるよう、方策検討を行い、サービスを利用する障がい者すべてにケアプランの作成ができるよう引き続き市内事業所の協力を働きかけます。</p>	21,816	21,114	<p>①障がい者虐待防止連絡協議会の開催 虐待防止に向けたネットワーク強化のため、協議会を開催しました。 実務者会議2回、代表者会議1回 虐待防止に向けた講演会 平成29年12月11日 内容：「すべての人が暮らしやすい地域を一緒に考えよう！」 三田優子氏 対象：市民・市障がい者自立支援協議会・市障がい者虐待防止連絡協議会委員 60名参加 752千円（見込み）</p> <p>②相談支援の充実 （委託相談支援事業所と関係機関の連携） 一般相談支援事業所の役割として、市社会福祉協議会と市が毎月1回情報共有会議を実施しました。 20,880千円</p> <p>③市民への相談支援サービスを安定して提供するため、市内計画相談支援従事者の研修・情報交換会を実施し、育成に努めました。（4回実施）</p>	21,632	21,632	5		<p>現事業を継続・推進していくことで、従事者の相談スキルの上と相談支援体制を整えていくことが出来るため。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
25	重度障がい者の日中活動の場の確保	7	<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備 事業者により5月から基本設計、9月から実施設計（開発許可申請・建築確認申請を含む。）を順次進め、4市においては必要に応じ関係事業者等と調整・協議しながら支援していきます。基本・実施設計費用については、湖南圏域4市で負担します。（均等割30%、人口割70%） 基本設計費用 1,577千円 実施設計費用 4,837千円</p> <p>並行して、整備完成年度の遅滞による重症心身障害者生活介護利用予定者に影響がないよう利用者調整を湖南圏域の関係事業者等と湖南圏域4市で行います。</p> <p>○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 1,701千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 3,382千円 ○強度行動障がい者加算制度 平成30年度報酬改定及び滋賀県重度障害者地域包括支援事業における強度障害者通所特別支援事業の見直しの内容に合わせて、野洲市においても制度の検証を行い、必要に応じ見直します。 12,402千円</p>	23,899	23,531	<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備 国庫補助内示後、事業者によって建設工事を開始し、平成32年3月に完成の予定です。 建設費用については、原則として国庫補助金以外を湖南圏域4市で負担します。 （均等割30%、利用者割70%） 市負担金 36,311千円 並行して新規通所に向けた利用者調整と、平成32年度以降の運営支援や負担割合について、事業運営事業者と湖南圏域4市で協議を行います。 ○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営負担金 1,701千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 4,349千円 ○強度行動障がい者加算制度（改正制度の実施） 10,945千円</p>	48,957	48,589
26	グループホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	<p>○グループホーム等施設整備補助金については、民間事業者の整備意向により予算措置を協議します。 ○宿泊訓練事業については、引き続き事業実施補助を行います。</p>	384	96	<p>○グループホーム等施設整備補助金については、民間事業者の整備意向により予算措置を協議します。 ○宿泊訓練事業については、引き続き事業実施補助を行います。</p>	384	96
27	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	25	<p>・引き続き、学齢期の新たな発達支援システムについて、学校教育課等の関係部署と協議、検討を進めます。 ・成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。</p>	1,794	1,592	<p>・新たに整備予定の「新発達支援センター」において実施する乳幼児期から成人期までの相談支援について、体制整備を進めます。</p>	1,468	1,369
28	障がい者の相談支援体制の再構築（市内事業所の整備及び3障がい一元化）	7 8						

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
			<p>○湖南圏域において生活介護支援事業所が不足しており、H29年度においては湖南圏域でサービス調整会議の部会で、湖南圏域の福祉サービス提供事業所に対し、アンケート調査を実施しました。H30年度においては、アンケート結果等も参考にしながら、新たな施策について検討、協議を行う予定です。</p>
<p>○グループホーム等施設整備補助金については、民間事業者の整備意向により予算措置を協議します。 ○宿泊訓練事業については、引き続き事業実施補助を行います。</p>	384	96	
<p>・新たに整備予定の「新発達支援センター」において実施する乳幼児期から成人期までの相談支援について、体制整備を進めます。</p>	1,468	1,369	<p>・乳幼児期から成人期までの全てのライフステージにおいて、新規相談者が増加する一方で、相談者数が年々増大し、タイムリーな対応が困難な状況になってきています。特に、小・中学生の相談ニーズに対応できていない現状から、学齢期の発達支援についてシステムの再構築が必要です。</p>
			<p>・法改正による相談支援体制については、段階的に整備を行っており、市社会福祉協議会の特定相談支援事業所が開設されたことにより、計画相談支援の体制が整備できたが、障がい福祉サービスを必要とする方が増えており、特に精神障がい者を対象とした特定相談支援事業所が不足している。 ・全ての障害福祉サービス利用者にケアプランの作成ができるよう、相談支援専門員を確保することが必要であり、引き続き市内事業所への協力を働きかける。とともに障がい者のケアプラン作成の相談・対応方法についての情報共有と研修を行ない、資質の向上を図る。</p>

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
29	新発達支援センターの整備	25	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成24年度	平成33年度	・新発達支援センター構想	・平成24・25年度「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置 ・平成25年度「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 ・平成26年度 基本計画 ・平成30年度 基本設計 ・平成31年度 実施設計・施設整備工事 ・平成32年度 施設整備工事 ・平成33年度 開所・旧施設解体	196,500	33,200
施策6：防火・防災対策の強化											
30	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	31	市民部	危機管理課	継続	-	-	近年増加している地震や豪雨などの自然災害の発生に備え、「野洲市地域防災計画」の更新整備を図ります。また、武力攻撃や大規模なテロなどから住民の生命、身体、財産を守るために、「野洲市国民保護計画」の更新を図ります。それら計画の更新と併せて、実際の災害を想定した総合防災訓練の見直し、及び各種計画・マニュアルの整備を図るとともに、人材育成を進めます。	・野洲市地域防災計画及び野洲市国民保護計画の見直し、これに伴う各種計画・マニュアルの整備 ・総合防災訓練の見直し ・職員の防災に関する意識、知識技術の向上による人材の育成	25,319	25,319
31	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	31	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	・災害時において、避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、必要な情報の共有化を図り、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築します。	・避難行動要支援者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員・児童委員が連携し中心となって、対象者に要支援者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要支援者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員・児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有し、避難支援のしくみづくりを進めます。	7,867	3,459
32	雨水対策事業（第二次五箇年計画）	28	都市建設部	道路河川課	継続	平成28年度	平成32年度	・妓王井川排水区である市街地からの雨水対策として、童子川排水区である友川等を雨水幹線として実施します。	・L=84.5m	715,000	360,250
施策7：市民生活の安全性の確保											
33	市民相談総合推進体制の質的向上	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成23年度	-	・社会問題化している、自殺、生活困窮、人権侵害など市民生活に関する深刻な問題に対し、関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図るための対応等を強化します。	-	-	-

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>○未利用市有地を対象に整備用地選定を検討します。</p> <p>○療育支援事業の機能強化（「児童発達支援事業」から「児童発達支援センター」への移行）に向けて、具体的な事業内容と人員体制、法令上の手続き等について関係部署と協議・検討を進めます。</p>	0	0	<p>○未利用市有地について、土地の現状、登記簿地目、用途区域、行政財産・普通財産の別、野洲駅からの距離、土地の状況等を調べ整理し検討しました。新発達支援センター整備基本計画の要件に合う土地は見当たらず、市内の既存施設の活用も含め関係課と協議しました。建設に係る補助制度については、活用できる制度はありませんでした。</p> <p>○児童福祉法の改正を踏まえ、新発達支援センターの整備に併せて児童発達支援センター化について検討しました。現行の早期療育通園事業を「児童発達支援センター」で実施する場合の人員基準、設備基準、運営基準、先進市の施設設備や運営について調査しました。今後、児童発達支援センターが提供することとなる児童発達支援や保育所等訪問支援事業、障害児相談支援について、現行事業の現状と課題を整理し、重点化・強化すべき機能等について検討しました。</p>	0	0	4	3	<p>新設での整備用地の選定を検討したが新野洲市新発達支援センター整備基本計画の要件に合う未利用市有地は見当たらず、再度検討する必要があります。</p>
<p>・野洲市地域防災計画及び野洲市国民保護計画の更新を実施します。</p> <p>・総合防災訓練を一旦休止し、避難所運営研修を実施します。</p> <p>・被災者支援システムの操作研修会の実施（H28年度から継続）</p>	12,529	12,529	<p>◎野洲市地域防災計画修正、国民保護計画変更について、7月11日に野洲市防災会議・国民保護協議会の合同会議を開催し、取組み方針を審議、了承後、地域防災計画は庁内、関係機関への意見照会及びパブコメの実施、国民保護計画は県との協議を終えたとともに、12月19日、3月15日に同合同会議を開催し、地域防災計画の修正及び国民保護計画変更について審議、了承いただき両計画の正本化を行いました。</p> <p>・1月23日に次年度策定予定の業務継続計画（BCP）に係る非常時優先業務の整理に関する各課説明会（キックオフ）を開催し、基礎となる非常時優先業務を整理しました。来年度、本格的にBCP策定に着手予定です。</p> <p>・避難所開設・運営マニュアルを関係課に意見照会を行い正本化を行いました。</p> <p>これら整備により、万一の災害時に備え、最新の情報による対策が図れました。</p> <p>◎総合防災訓練の実践型訓練への見直しとして、8月20日と27日の2日野洲高校を会場に「避難所開設・運営研修」を実施し、市内全自主防災リーダー、消防団、福祉関係者、野洲高校生徒、市議会議員、市職員など2日間で266人参加を願い、避難所の適正な開設、運営に関する知識を習得いただきました。</p> <p>◎被災者支援システムの操作研修会について、昨年度に引き続き災害対策本部の救護調査班、福祉班、住宅班を対象に10月27日に開催し、14名の参加を願い、知識を習得いただきました。</p>	11,944	11,944	4	4	<p>地域防災計画、国民保護計画の更新等により、万一の災害時に備え、最新の情報による対策が図れた。また、次年度以降のBCP策定につながる非常時優先業務の整理ができた。</p> <p>研修（訓練）においては、避難所開設・運営研修、被災者支援システムの操作研修会の開催により、職員、関係者の知識向上が図れた。</p>
<p>・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、参加自治会の増加がなく、独自で取り組んでいる自治会が増加している傾向にあることから、関係機関等と協議し、現登録制度の見直しについて検討を進めます。</p> <p>・見直しの状況に合わせて新システムを作り上げるための検討をします。</p> <p>・あわせて、市の保有する情報を支援に向けて活用する方法を検討します。</p>	106	106	<p>・自治会の手上げが無くても登録を可能とすることや自治会内での情報共有のあり方などについて検討しましたが、自治会の手上げ（受皿作り）を伴わない要支援者登録は、登録者の期待感をあおるだけになることや、自治会内での個人情報取扱についても慎重にあるべきとの判断から、現行の登録方法を維持することとしました。</p> <p>・一方で、現在湖南消防局東本部に提供している避難行動要支援者名簿提供先を地元の東消防署に変更し、災害時のセーフティネットとしての実効性を高めると共に、登録様式の見直しや避難支援者のグループ化など、登録をしやすいよう見直しを行いました。</p>	106	106	4	4	<p>手法の見直しについては、計画どおり今年度で一旦完了します。今後は見直し後の手法を用いて市内での取組を拡大していくこととなるため、現行どおり継続としました。</p>
<p>・童子川第四排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施します。（L=100m）</p>	19,127	1,027	<p>・童子川第4排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施しました。（L=100m）</p>	17,000	900	5	4	<p>計画どおりに童子川4-1号雨水幹線の整備が完了できたため。</p>
<p>・生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。</p>	150	0	<p>・7月21日／市民相談総合推進委員会を開催（参加者25課30人）。同日委員会研修を実施「自殺防止対策の現状と課題」講師：滋賀県立精神保健福祉センター辻本哲士所長（参加者32人）。</p> <p>・10月4日、5日／人権対策連絡部会研修会を実施「職員人権研修」講師：大人の学び研究会大西英雄氏（参加者・計2回32人）。</p> <p>・10月16日、18日／生活困窮者等支援対策連絡部会及び自殺防止対策連絡部会研修会を実施「自治体における自殺防止対策の役割について」講師：山田治彦弁護士（参加者・計4回98人）。</p>	100	0	4	4	<p>3部会において相談対応に必要な知識取得の研修を実施したことで、相談支援及び庁内連携の充実に役立つことが出来た。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
29	新発達支援センターの整備	25	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と協議しながら移転整備先を選定し、可能な限り速やかに基本設計業務を進めます。 療育支援事業の機能強化（「児童発達支援事業」から「児童発達支援センター」への移行）に向け、運営、人員、設備・備品等について明確化し、必要な事務を進めます。 	9,500	9,500	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計業務・施設整備工事を進めます。 療育支援事業の機能強化（「児童発達支援事業」から「児童発達支援センター」への移行）に向け、運営、人員、設備・備品等について明確化し、必要な事務を進めます。 	140,000	19,000
30	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	31	<ul style="list-style-type: none"> 更新した地域防災計画を踏まえ、業務継続計画を整備します。また、実践型初動マニュアルに着手します。 H29年度に引続き避難所開設・運営研修を実施します。また、実際の災害を想定した職員防災図上訓練（災害対策本部訓練）の実施に向けた先進地調査を行います。 被災者支援システムの操作研修会の実施（H28年度から継続）します。 固定系防災行政無線について、新スプリアス規格に適合できるか、否か測定を行います。 	519	519	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の業務継続計画の整備を踏まえ、実践型初動マニュアル、及び広域災害時などにおける本市の受援体制の整備を図ります。また、地域防災計画及び国民保護計画について、災害対策基本法や国民保護法の改正等に合わせて更新整備を図ります。 実際の災害を想定した職員防災図上訓練（災害対策本部訓練）を実施します。また、総合防災訓練に組入れを前提とした簡易型の避難所開設・運営研修を実施します。 被災者支援システムの操作研修会の実施（H28年度から継続）します。 非常時に備え移動系無線を移動系MCA無線へ更新を行います。 	18,090	5,490
31	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	31	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度については、平成29年度に検討した内容に基づき、自治会への周知や新たな登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報の提供先を、湖南消防局栗東本部から地元消防署に変更し、災害に備えます。 メンテナンス期限が終了している登録システムのパソコンと新バージョンのシステムを導入します。 	605	605	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度については、平成29年度に検討した内容に基づき、自治会への周知や新たな登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	490	490
32	雨水対策事業（第二五箇年計画）	28	<ul style="list-style-type: none"> JR横断工事に係る実施基本設計を実施します。（L=680m） 	27,162	27,162	<ul style="list-style-type: none"> 童子川第四排水区からの雨水対策として新市街地内の河川改修を実施します。（L=222m） 	90,000	10,800
33	市民相談総合推進体制の質的向上	20	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上のため職員研修を実施する等、体制の強化に努めます。 	100	0	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上のため職員研修を実施する等、体制の強化に努めます。 31年度までの取組の評価を行うことで、32年度以降の職員研修内容を検討し、それに基づいて研修の在り方を再構築します。 	100	0

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備工事を進めます。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 平成33年4月頃の開所を目指していますが、整備に当たっては関係部署との協議調整が必要となります。 児童福祉法の改正(平成28年)により障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障がい児福祉計画を策定することとされました(施行期日:平成30年4月1日)。そして、計画作成の指針となる『障害児福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針』(平成29年厚生労働省告示第116号)では、「児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする」とうたわれています。
<ul style="list-style-type: none"> 発災時の迅速な災害対策を行うため、災害対策本部設置・運営マニュアルの整備を図ります。 防災図上訓練及び避難所開設・運営研修を組入れ、実際の災害を想定した実践型の総合防災訓練としてを実施します。 被災者支援システムの操作研修会の実施(H28年度から継続)します。 現行防災行政無線は導入から10年以上を過ぎており、新スプリアス規格への適合、老朽化への最低限の更新整備を行います。 	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> 各種災害や国民保護事案が発生するたびに災害対策基本法や国民保護法は改正されており、常に最新の情報を持って各計画を更新する必要があります。 移動系防災行政無線について、H29年度の保守点検において33箇の内、9箇が不良・更新の判定結果がでており、早期の更新が必要となっています。 固定系防災行政無線について、新スプリアス規格に合わせたデジタル化の整備期限が平成34年11月30日となっており、その対応整備が必要(今年度のスプリアス測定の結果が良であればその整備は不要)です。また、測定結果が良の場合においても無線設備の老朽化が進んでおり、操作設備等の順次更新が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度については、平成29年度に検討した内容に基づき、自治体への周知や新たな登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	490	490	
<ul style="list-style-type: none"> JR横断工事に係る実施設計を実施します。(L=28m) 	80,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> 新市街地の開発に伴い、JR横断部施工に備え、JRと協議を進める必要がある。 新市街地内の雨水幹線整備について、開発事業者と早期に調整を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識取得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 31年度において検討した職員研修のあり方を踏まえ職員研修を実施します。 	100	100	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の職員だけではなく、全ての職員が相談者の根底にある問題(多重債務や生活困窮など)の発見ができる視点を持つことまた業務へのモチベーションを高めるための手法(研修会やケース事例検討)の構築が必要です。 関係各課が連携しぐら支えあい条例及び生活再建型債権管理条例の円滑な運用を行います。 自殺防止対策連絡部会において、健康推進課と市民生活相談課が協力して野洲市自殺対策計画を30年度に策定します。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
34	消費者行政推進事業	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 様々な消費者被害の未然防止と消費者問題解決の機能強化を図るため、鋭意消費者行政を進め、野洲市役所の総合相談窓口として消費者相談や法律相談などの実施、市広報誌やホームページによる消費者被害防止に関する情報提供を進めるとともに、消費者行政活性化基金を活用した消費者問題に関するセミナーや出前講座の実施、啓発物の配布など市民の安全と安心を守る取組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題をはじめとして市民が抱える様々な問題について、身近な相談窓口である市民生活相談課の相談体制を継続・充実させ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざす。 	-	-
35	通学路の安全対策	30	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所対策を実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とします。 	300,039	126,607
基本目標3：地域を支える活力を生むまち											
施策3：商工業の振興											
36	商工業振興指針具現化事業	16	環境経済部	商工観光課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代にあった事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたりか自然な風土と感じられるようになることを目標とします。 	6,000	750
37	事業所の操業開始支援	-	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向けた適切な支援を行うために、事業所にとって親切で分かりやすい窓口のフックアップ化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所操業による税収の増加、市内在住者の雇用の拡大を図ります。 	-	-

ロードマップ

平成29年度計画		平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>○消費生活相談員のレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家（弁護士、司法書士等）を活用した事例検討会を年12回開催します。 ・国民生活センター等の研修会に参加します。 <p>○消費者教育及び啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への出前講座を開催します（年15回予定）。 ・消費者教育セミナーを年間3回（中学校1校、小学校2校）開催します。 ・消費者啓発リーフレットを作成配布します。 <p>○野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者への周知啓発に努めます。 ・消費者トラブル防止のための事業者向け研修会を実施します。 ・訪問販売登録制度の適切な運用に努めます。 <p>○野洲市見守りネットワーク協定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者・団体と見守り協定を締結し困窮者の早期発見・支援に取り組みます。 <p>○野洲市安全確保地域協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に遭いやすい市民を対象に見守りリストを作成し効果的な見守りを行います。 <p>○地域に法律を届ける仕組みづくり事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミセン7箇所を活用し地域住民の法律相談を開催します。 	4,866	236	<ul style="list-style-type: none"> ・法律家によるケース検討会議：年間12回実施 ・相談員等のレベルアップ研修会の参加（各1名） 国民生活センター主催（5回）、経済産業省主催（1回） ・消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> * 出前講座の開催（年間12回実施 参加延べ人数/272人）。 * 消費者教育セミナーの開催（生徒、教職員、保護者対象） 篠原小学校、三上小学校、野洲中学校（合計参加者451人） ・消費者啓発リーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> * 消費者教育推進のため小学生600部、中学生600部作成し小学6年生、中学3年生に配布 * 条例啓発リーフレット3万部作成し10月に全戸配布 * 出前講座や見守り活動に活用するためリーフレットを作成（3種類/合計7,200部） ・野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> * 訪問販売協会主催の事業者に対する説明会に参加 * 事業者向け研修会を2回開催（参加者31社38人） * 事業者向け弁護士出前講座を3回実施 ・野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 9事業者、2団体と協定締結 2月8日協定式典を開催 ・野洲市安全確保地域協議会について（3回開催） 見守りリスト（74人）を作成し見守り活動を実施 ・地域に法律を届ける仕組みづくり事業について コミセン7箇所を活用し地域住民の法律相談を開催（各1回計7回/申込人数42人） 	4,289	167	4	4	<p>条例リーフレット作成配布や事業者説明会など、条例周知に取り組んだことで、訪問販売登録者数が600事業者と順調な運用が出来た。また、事業者向け出前講座を2回開催し31社が参加するなど、事業者に対する消費者被害防止のための研修が効果的に行うことが出来た。身近なコミセンでの法律相談会の予約が全て埋まるなど市民に大変好評であった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会（学校教育課）を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 ・市道江部北線など4学区9路線通学路安全対策工事（L=3, 628m） <p>全体事業費 35,511千円 うち交付金対象額 35,511千円 うち国費 19,531千円</p>	35,511	15,980	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会（学校教育課）を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行いました。 市道江部北線など4学区11路線通学路安全対策工事（L=6,586m） <p>全体事業費 35,511千円 うち交付金対象額 35,511千円 うち国費要望額 39,480千円 うち国費内示額 19,531千円</p>	25,933	11,669	4	4	<p>交通安全プログラムに基づくグリーンベルトの整備を計画的に進捗でき、通学路の安全が高まったため。</p>
<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした魅力を発信するため、各種団体、関係部署と連携していきます。 ・ボランティア観光ガイド協会をはじめ、他団体との連携を図るためのしくみをつくっていきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三上山やびわ湖周辺の豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農・商・工等各種団体との交流の場を設け、ビジネスチャンスのきっかけづくりを行います。 ・商工会が行うビジネスセミナーなど創業者支援を行います。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 ・オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲については、平成29年度の開催は見送り、担い手の観点等からその有り様について考察します。 	4,103	4,103	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市夏まつり花火大会などの機会を捉え、地域から出店を推進するなど、各種団体と連携し実施しました。 ・ボランティア観光ガイド協会主催によるおいでやすハイキング（年3回）やJRふれあいハイキング（年4回）により、参加者拡充に向けた情報発信を行いました。 ・ボランティア観光ガイド協会をはじめ、関係団体との連携を図るため、観光物産協会の組織のあり方については検討が必要と見られます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光協議会との連携により、県内外（県外7回・県内2回）での観光キャンペーンに参加しました。たでめん、湖魚料理等の物産販売を行い、琵琶湖周辺の自然の魅力について発信しました。 <p>III. ビジネスチャンスの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲の物産販売を行う「おいでやすマルシェ」のイベントを初めて三井アウトレットパーク竜王において開催しました。 ・「商い塾」を商工会主催で開催し8名が受講されました。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化に取り組みました（I、II、III）。 ・「オクトーバーフェスト&ジャズフェス」については、平成29年度は開催を一旦見送ることとし、今後のあり方を検討しました。 	1,103	1,103	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向けた適切な支援を行うために、事業所にとって親切で分かりやすい窓口のワンストップ化を図る。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡張等への支援（土地の取得・利用等についての初期相談・協議）を随時行い、関係部署（住宅課、都市計画課、農林水産課等）との協議調整等連携を図った。 <p>【主な協議調整内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規企業の立地、既存企業の事業拡張についての問合せ 10件程度 → 工場新設1件に結びついた。 ・工場立地法における緑地面積率の緩和の検討に結びついた（商工観光課） <ul style="list-style-type: none"> ・三上及び市三宅地先（調整区域）における事業拡張の可能性協議（企画調整課・都市計画課） 			4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
34	消費者行政推進事業	20	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事例検討会を年12回開催します。 ・国民生活センター等の研修会に参加します。 ○消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> ・消費者シンポジウムを開催します。 ・地域への出前講座を開催します(年10回予定) ・消費者教育セミナーを年間3回(中学校1校、小学校2校)開催します。 ・消費者啓発リーフレットを作成配布します。 ○野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ○野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者への周知啓発に努めます。 ・消費者トラブル防止のための事業者向け研修会を実施します。 ・訪問販売登録制度の適切な運用に努めます。 ○野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・困窮者の早期発見・支援に取り組みます。 ○野洲市安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> ・見守りリストを更新し効果的な見守り活動を行います。 ○地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター7箇所(各1回)及び北部合同庁舎(毎月1回)において弁護士・司法書士による法律相談を開催します。 	3,759	94	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員のレベルアップ ○消費者教育及び啓発について ○野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ○野洲市見守りネットワーク協定の推進 ○野洲市安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> ○地域に法律を届ける仕組みづくり事業について ・コミュニティセンター7箇所及び北部合同庁舎において弁護士・司法書士による法律相談を実施します。 	3,983	224
35	通学路の安全対策	30	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 ・市道小堤永原線交差点改良事業や横断歩道のグリーンベルト化など通学路安全工事を行います。 <p>対策工事(L=6.1m) 横断歩道(46箇所)</p> <p>全体事業費 19,980千円 うち交付金対象額 19,980千円 うち国費要望額 10,989千円</p>	19,980	8,991	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 	19,980	8,991
36	商工業振興指針具現化事業	16	<ul style="list-style-type: none"> I. 地域資源でおもてなし発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 II. 自然の魅力を活用 <ul style="list-style-type: none"> ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 III. ビジネスチャンスの発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 ・野洲の物産展「おいでやすマルシェ」(7月・10月)などを実施します。 IV. 地域経済の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市の地域経済を活性化していきます(I、II、III)。 ・工場立地法における緑地面積率等の緩和を進めます。 ・「商い塾」を開催します。 ・中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,105	1,105	<ul style="list-style-type: none"> I. 地域資源でおもてなし発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 II. 自然の魅力を活用 <ul style="list-style-type: none"> ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 III. ビジネスチャンスの発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 ・野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。 IV. 地域経済の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市の地域経済を活性化していきます(I、II、III)。 ・中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,105	1,105
37	事業所の操業開始支援	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 			<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 		

ロードマップ

平成32年度計画

事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<p>○消費生活相談員のレベルアップ ○消費者教育及び啓発について ○野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ○野洲市見守りネットワーク協定の推進 ○野洲市安全確保地域協議会について ○地域に法律を届ける仕組みづくり事業について コミュニティセンター7箇所及び北部合同庁舎において弁護士・司法書士による法律相談を実施します。</p>	3,759	94	<ul style="list-style-type: none"> ・くらし支えあい条例について市民と事業者への効果的な周知を図る必要があります。また訪問販売登録制度、事業者処分等においては、的確な事務手続きの運用を目的に作成したマニュアルに沿って手続きを行なうよう進めます。 ・消費者弱者等を見守る仕組みである消費者安全確保地域協議会や見守りネットワーク協定を適切に運用するため、市役所関係課および地域の関係機関との連携をより強化します。 ・安定した消費生活相談の体制構築のために消費生活相談員の増員が必要です。
<p>・教育委員会（学校教育課）を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。</p>	19,980	8,991	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果把握等も行い、本プログラムの改善・充実を行います。これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきたいと考えます。
<p>I. 地域資源でおもてなし発信 ・地域資源を活かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 II. 自然の魅力を活用 ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 III. ビジネスチャンスの発掘 ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 ・野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。 IV. 地域経済の活性化 ・野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 ・中小企業の実備投資にかかる支援を行います。</p>	1,105	1,105	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者と連携し、立ち上げができていない事業の主体を明確にし、事業の継続性を生み出せるように支援する必要があります。また、地域資源、観光資源の新たな掘り起こしも必要です。
<p>・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地（新規・拡張）から操業（雇用創出等）に至るまでの支援に連続性をもたせ、効果的・効率的な支援を実現するために、企業にとって親切で分かりやすい組織の一元化（窓口のワンストップ化）を図る必要がある。 ・市街化区域の拡大、市街化調整区域における遊休地の有効活用が課題となる。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額(千円)	内一般財源(千円)		
						始期	終期						
施策2：農林漁業の振興													
38	農地利用集積の促進強化	15	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、これまでの取組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られています。米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標⇒面積のシェア75% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標とします。（基本構想） 	-	-		
39	地産地消の推進	24	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターにおける野菜地産率⇒平成22年度16.6%→平成32年度32.0%（振興計画） 	-	-		
40	農林漁業施策における環境側面の強化	-	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業のもつ多面的機能の一つである環境機能の強化を図ります。具体的には、市民が主体となった湖岸のヨシ苗植栽等の琵琶湖の再生に向けた活動や、水源を守り育てる里山保全活動、農地・水・環境保全向上対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業では、平成24年度から新たに5年間継続される「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）を保全します。また、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境こだわり農産物の生産にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。 林業では、森林環境保全直接支援事業において、計画的な搬出間伐を実施すると共に、漁民の森づくりなど側面的支援を図ります。 漁業では、あやめ浜再生対策事業や湖岸のヨシ苗を守る為、側面的支援を行い環境側面の強化を図ります。 	-	-		
施策3：地域資源を生かした観光の振興													
41	観光資源の発掘と情報発信	17	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 商業観光や新たな産業観光（工場見学等）に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接、製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 蓼を使ったブランド商品の開発 夏の風物詩「花火大会」やその他のイベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や譚れ等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 YASU-TADEブランドの確立 「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定着。 	-	-		

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 人・農地旧プランが39地区（44集落）策定されており、地域の状況の変化に応じたプランとなるよう見直しを促していく。また、担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地の流動化と集約化を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランについては、39プラン（44集落）が策定しており、平成29年度においては、18プラン（18集落）が見直しを実施した結果、プランの見直しを行った地区については、全体で30プラン（35集落）となった。 また、農業組合長会議、農業経営者協議会等で農地中間管理機構に関する周知を行ったことなどにより、農地集積率は7.6、3パーセントとなった。 農地集積協力金 経営転換協力金 28件 3,897千円 耕作者集積協力金 3件 230千円 集落営農の法人化については、県やJAと連携し営農相談等の支援を行った結果、須原営農組合が法人にいられた。また、法人化の動きがある集落に対しては、実情把握に努めた。 	4,127	0	4	4	農地利用集積促進の要のプランである人・農地プランの策定が浸透し39プランの内30プランまで見直し更新が進み一定の成果が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 “野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 学校給食向け等の野菜の生産者に対する補助金を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 	1190	1,120	<ul style="list-style-type: none"> おいで野洲まるかじり協議会において「野洲のええもんまるかじり」のパンフレットやインターネットを活用した地元野菜のPRに努めるとともに、花火大会ややすまる広場などのイベント会場でのすまいる市の出張販売の実施により、地産地消の推進に努めた。 また、しゅんぎく娘を使った料理教室の開催や、「キッズ野菜ソムリエ」のイベントの開催を通じて、子ども達などが野菜に興味を持つきっかけとなる事業に取り組んだ。 更に、生産者と市内飲食店によるコラボ商品開発を行い地元産物の新たな魅力発信に取り組んだ。 （※「なりくらドーム（うすなかり）」今年も販売、りんごや黒豆を使ったスイーツメニューを3店舗で提供された（フティードール、黒釜、ピストロコテ。）） 学校給食向け等の野菜の生産者に対する補助金については、補助金活用者がいなかったため実績は無かったが、市単独事業で水田野菜の作付けに対する補助事業を行い、水田野菜の生産拡大を推進した。 今年度における学校給食センターの野菜地産率については、21.8%（H30.1末）と前年度の22%と同様に目標値の32%には届いていない。 	1,120	1,120	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 「環境保全型農業直接支払交付金」の取り組み面積の拡大を図る 	128,000	32,000	<ul style="list-style-type: none"> 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、平成28年度においては市内で34組織が取組を実施していたが、そのうちの2組織が平成28年度で5年間の活動期間の終期を迎えることから平成29年度活動を休止された。そのため、平成29年度においては市内で32組織が継続的に取組を行い、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）の保全が図られた。なお、休止中の2組織に対する再開の動きかけにより、1組織が平成30年度より活動を再開されることとなった。 【実績】 農地維持支払：32組織（1,904ha） 資源向上支払（共同）：25組織（1,713ha） 資源向上支払（長寿命化）：2組織（183ha） 「環境保全型農業直接支払交付金」については、環境こだわり農産物の生産にあわせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み35の組織及び個人に対して支援を行った。 【実績】 「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積：1,157ha 	115,837	28,960	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> I. 観光資源の発掘と情報発信 「観光振興指針」（平成29年度から5年間）をもとに、農業・環境・商工等の各種計画等により、観光分野の抽出・整理を行い、生活の質の向上、充実に繋がる持続可能な観光の方向性を探ります。また、イベントやインターネット等の手段を利用し情報発信を行っていきます。 平成28年度新たに作成した観光パンフレットを活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 「ドワタクくん」を活用したPRを行っていきます。 II. イベントの定着と伝統文化の継承 平成28年度に引き続き、野洲市夏まつり花火大会を開催します。 III. 野洲市観光物産協会 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し自立を促進していきます。 	13,072	13,072	<ul style="list-style-type: none"> I. 観光資源の発掘と情報発信 観光振興指針を活かして、市内への誘客が図れるよう情報発信を行いました。広域観光協議会との連携により、観光キャンペーンやクイズラリーに取り組みました。 野洲の物産振興を図るため、観光物産協会の主催により「おいでやすマルシェ」への参加を促進しました。 観光物産協会が新たにInstagramやフェイスブック等を活用し、野洲市の魅力の情報発信を行いました。 公益社団法人びわこビジターズビューローと連携し、機関紙「JR西日本遊覧たび」（春、夏各号15万部発行）の秋号に兵庫大社庭園ライトアップ事業を掲載するなど、県内外へ広く情報発信を行いました。 テレビ出演や各事業・キャンペーンへの参加など、観光PRキャラクター「ドワタクくん」を活用し野洲市のPRを行いました。 II. イベントの定着と伝統文化の継承 野洲市夏まつり花火大会を開催し、多くの市民が来場され、賑わいのある催しとなりました。 また、お田植えまつりについては、実行委員会形式から本来の保存会による運営に戻しつつ、植え手・踏み手を一般募集で増員するなど、新たな伝統文化の継承方法に地元とともに取り組みました。 III. 野洲市観光物産協会 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」を三井アウトレットパーク竜王において実施し、また近江富士花緑公園においては共催により「さくらライトアップ」を新たに開催しました。 	13,072	13,072	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成30年度計画			平成31年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
38	農地利用集積の促進強化	15	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地旧プランが39地区(44集落)策定されており、地域の状況の変化に応じたプランとなるよう見直しを促していく。また、担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地の流動化と集約化を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地旧プランが39地区(44集落)策定されており、地域の状況の変化に応じたプランとなるよう見直しを促していく。また、担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地の流動化と集約化を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0
39	地産地消の推進	24	<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ”野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるために、給食センターでの野菜の納入実績を分析し、農業者に何の野菜がどれだけ需要があるのかという情報を提供したり、一定量を確保するために契約栽培を行うなどの検討を行う。 	1,190	1,120	<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ”野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるために、給食センターでの野菜の納入実績を分析し、農業者に何の野菜がどれだけ需要があるのかという情報を提供したり、一定量を確保するために契約栽培を行うなどの検討を行う。 	1,190	1,120
40	農林漁業施策における環境側面の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 「環境保全型農業直接支払交付金」については、従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 	111,677	27,920	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 「環境保全型農業直接支払交付金」については、従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 	111,677	27,920
41	観光資源の発掘と情報発信	17	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興指針を活かして、市内への誘客を図ります。 観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 サイクリングマップの作成に取り組み、新たな魅力を発信し来訪者の拡充を図ります。 広域観光と連携し(湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等)、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。 関係部署や各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市夏まつり花火大会など、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 「オクトーバーフェスト」を9月22日(土)・23日(日)に野洲駅南口特設ステージほかを会場に開催します。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。 	18,072	18,072	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興指針を活かして、市内への誘客を図ります。 観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 広域観光と連携し(湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等)、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。 関係部署や各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市夏まつり花火大会など、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 「オクトーバーフェスト」を開催します。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。 	21,000	21,000

ロードマップ			
平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地旧プランが39地区（44集落）策定されており、地域の状況の変化に応じたプランとなるよう見直しを促していく。また、担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地の流動化と集約化を図る。 ・集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	
<ul style="list-style-type: none"> ・まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 ・”野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 ・水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率を上げるために、給食センターでの野菜の納入実績を分析し、農業者に何の野菜がどれだけ需要があるのかという情報を提供したり、一定量を確保するために契約栽培を行うなどの検討を行う。 	1,190	1,120	新クリーンセンター関連施設等の整備が進む中で、それらの施設を活用し、一層の地産地消を進めていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 ・「環境保全型農業直接支払交付金」については、従来と同様に農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 	111,677	27,920	
<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興指針を活かして、市内への誘客を図ります。 ・観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 ・広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 ・観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。 ・関係部署や各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市夏まつり花火大会など、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 ・「オクトーバーフェスト」を開催します。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。 	21,000	21,000	

見出し		ロードマップ										総事業費見込み		
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)			
						始期	終期							
施策4：就労支援と勤労者福祉の充実														
42	生活再建・自立支援事業 (27年度から学習支援を追加)	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の生活困窮者自立支援法に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援、多重債務への対応、居住の確保、貧困の連鎖防止等を行う。こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、他制度・他機関との連携の充実を図り地域づくりを行なっていく。 ・学習支援(27年度から追加) 特に、社会問題化している子ども達の貧困の連鎖を防止するため、地域において学習支援事業「やすフル」を新規に実施する。 ・地域団体、学校教育課、社会福祉課、子育て家庭支援課等と連携し実施する。 ・対象者は野洲市内の生活困窮世帯とし、原則、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生及び高校中退防止の観点からやすフル卒業生も対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮状態からの脱却、家計再建と居住の確保、ステージに応じた多様な就労の確保・職場への定着・自立等の支援の構築。 ・学習支援(27年度から追加) 生活困窮状況にある家庭において、家庭学習が十分に行えない環境の子どもたちに学習の場を提供し、学力向上だけでなく、将来への希望をもって進路選択ができるよう支援し、貧困の連鎖を断ち切る。 ・地域の子どもを地域で育てる観点から、毎回学習会が始まる前に地域住民によるおにぎりの提供や年に数回ボランティアとの交流会等を行なう。 	-	-			
基本目標4：美しい風土を守り育てるまち														
施策1：ふるさとの景観の保全と創出														
43	景観行政の推進	9	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に定めた景観形成方針に沿って、直接制限を受ける市民との合意形成を図りながら、本市の持つ自然、歴史、文化等から見た本市にふさわしい良好な景観保全と創出を図るため、景観法に基づく景観行政団体の適用を受け、景観計画を策定します。 ・景観形成方針及び景観計画に沿った屋外広告物条例の内容を検討します。 ・新たな重点地区の位置付けを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定(H22~24) ・屋外広告物条例の作成(H25~26) ・新たな重点地区の位置付け(H26~28) ・屋外広告物のアクションプラン(違反広告物に対する指導方針)の策定 	23,394	17,715			
施策2：地域環境の保全と創造														
44	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	平成38年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルが飛び交う川づくり、葦群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で定めていきます。 	10,110	10,110			
45	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	-	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境を守り育てる条例の効果と問題点を見極めたのち、必要に応じた管理体制を強化し、安心安全な社会の整備のために市内企業との協力体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が環境保全に関する情報を共有することで相互理解を深め、環境汚染や公害の発生を未然に防止し、互いに協力し合って地球環境への負荷を少なくする再生可能なエネルギーを積極的に活用する地域社会作りを目指します。 	112,696	112,696			

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内 容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業（実人数160人/年）住居確保給付金事業（対象世帯数10人/年）家計相談支援事業（実人数60人/年）学習支援事業（やすか）（約50回/年）登録者/中学生20人 高校生18人）就労支援事業（やすか）（実施回数800回/年）を実施します。</p> <p>・生活困窮者自立支援シンポジウムを開催します。（年1回）</p> <p>・支援調整会議を開催します。（年間12回）</p> <p>・多機関の協働による包括的支援体制構築事業として、相談支援包括化推進会議を開催します。（年間4回）</p>	22,339	6,229	<p>・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業（実人数222人/年）住居確保給付金事業（対象世帯数6人/年）家計相談支援事業（実人数145人/年）学習支援事業（やすか）（65回/年）登録者/中学生31人 高校生7人）</p> <p>・就労支援事業（やすか）（実施回数626回/年）を実施 就職決定者数141人（実人数92人）</p> <p>・2月4日 自殺防止対策をテーマに生活困窮者自立支援シンポジウムを開催（参加者61人）</p> <p>基調講演：NPO法人自殺対策支援センターライフリンク 清水康之氏</p> <p>パネルディスカッション 日本福祉大学教授 藤森克彦氏、山仲善彰市長</p> <p>アンケート結果で95%が満足したと大変高い評価を得た。</p> <p>・支援調整会議を開催（年間12回）</p> <p>・多機関の協働による包括的支援体制構築事業として、相談支援包括化推進会議を開催（年間4回）</p>	19,905	5,642	4	4	<p>・自立相談支援事業において、新規相談者数が見込み数より2割強増加した。庁内各課や地域の関係機関との連携がより拡充したことで、増加に繋がった。</p> <p>・多機関の協働による包括的支援体制構築事業として、相談支援包括化推進会議を年4回開催し、ひきこもり、高齢者、こみ屋敷などのテーマを具体的に検討することができ、庁内や地域の仕組みづくりに役立った。</p>
<p>・アクションプラン（違反広告物に対する行政指導方針）について、景観審議会へ意見を求め、検討を進めます。</p> <p>屋外広告物の未申請案件について、申請するよう指導します。</p>	207	207	<p>アクションプランについては、野洲市屋外広告物等の是正に関する指導要綱を策定し、行政指導方針を明確にしました。</p> <p>屋外広告物の未申請案件については、新たに生じた事案も含め指導をしました。（今後も指導を継続します。）</p>	188	188	5	4	<p>野洲市違反広告物等の是正に関する要綱策定でき、現地調査した広告物等の整理も一定完了したため。</p>
<p>・第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。特に、里山から琵琶湖へつながる自然環境づくりの取り組みとして、家棟川流域の生物多様性を重視した環境保全活動の推進を図ります。</p> <p>＜基本目標＞</p> <p>① 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>② 循環型社会・低炭素社会づくり</p> <p>③ 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり</p> <p>④ 環境学習の推進による市民活動の促進</p> <p>・環境基本計画に基づく施策を推進する市民団体（環境基本計画推進会議：えこっち・やす）を支援するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。</p>	2,150	2,150	<p>＜計画の進行管理＞</p> <p>第2次環境基本計画を着実に推進していくため、各基本目標の施策及び重点プロジェクトをPDCAサイクルにより進行管理をする手法を環境審議会での議論を経て管理手法を定めた。この手法により、各実施主体の取組・実績をまとめ、目標の達成度の把握を進めている。今後、審査会での評価を経て公表し、その結果を今後の事業に反映させる。</p> <p>＜重点プロジェクト事業＞</p> <p>各プロジェクトは、環境基本計画推進会議（えこっち・やす）において計画的に実施されている。また、ヒワマス遡上関連事業では、昨年度の取り組みの成果を生かし改良した仮設魚道を設置した。</p> <p>＜参加者の拡大等＞</p> <p>各種の事業やイベントには一定の参加者を得ているが、さらなる参加者の拡大と、参加者が主体的に環境保全活動に関与していただける手法について、環境基本計画推進会議（えこっち・やす）において検討を進めている。</p>	2,150	2,150	4	4	<p>第2次野洲市環境基本計画に定められた重点プロジェクトをすすめており、これまでからの事業が継続して実施できている。</p>
<p>・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。</p> <p>・環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。</p> <p>・野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施しその結果を公表します。</p>	3,259	3,259	<p>＜進捗状況＞</p> <p>①各種環境調査を調査業者委託し、調査を実施した。結果は市HPにて公表する。</p> <p>②環境保全協定締結工場・事業所への指導に向け、専門的知識を有する団体と契約し、35社の企業訪問を実施した。</p> <p>③油漏れ事故等の問題に対して、関係機関と連携を図りながら適時対応をした。</p> <p>＜課題＞</p> <p>①環境保全協定締結工場・事業所への加入勧誘</p>	1,953	1,953	4	4	<p>計画どおりに事業が進行している。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成30年度計画			平成31年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
42	生活再建・自立支援事業 (27年度から学習支援を追加)	20	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき各事業を実施します。 自立相談支援事業(実人数160人/年) 住居確保給付金事業(対象世帯数5人/年) 家計相談支援事業(実人数80人/年) 学習支援事業(やすーカル)(約50回/年) 登録者/中学生20人、高校生10人) 就労支援事業(やすーカ)(実施回数600回/年) より良い支援を行うための支援調整会議を開催します。(年間12回) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業として、地域の課題を検討するための相談支援包括化推進会議を開催します。(年間4回) 市民サービスセンターに相談支援包括化推進員を配置し市民相談を実施します。 	29,150	7,990	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業 住居確保給付金事業 家計相談支援事業 学習支援事業(やすーカル) 就労支援事業(やすーカ) 生活困窮者自立支援シンポジウムの開催 支援調整会議の開催 多機関の協働による包括的支援体制構築事業として、相談支援包括化推進会議の開催 市民サービスセンターにおける市民相談の実施 	29,150	7,990
43	景観行政の推進	9	-	-	-	-	-	
44	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 環境基本計画に基づく施策を推進する市民団体(環境基本計画推進会議:えこっち・やす)を支援するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 	1,740	1,740	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 環境基本計画に基づく施策を推進する市民団体(環境基本計画推進会議:えこっち・やす)を支援するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 	1,740	1,740
45	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	-	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,320	3,320	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,320	3,320

ロードマップ

平成32年度計画			
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
			<p>【屋外広告物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例の周知と違反広告物の指導を継続して行います。 <p>【景観計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな重点地区の指定は行わず、現行計画による届出指導を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 環境基本計画に基づく施策を推進する市民団体（環境基本計画推進会議：えこっち・やす）を支援するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 	1,740	1,740	<ul style="list-style-type: none"> 環境にかかる市民活動への賛同者や参加者を増やすとともに、核となる人材の確保、育成を行います。 計画の各施策及び重点プロジェクトについて、PDCAにより進捗状況を管理するとともに、客観的な評価や検証を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,320	3,320	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月1日現在、106工場・事業所と環境保全協定を締結しています。（9社新規締結） 環境保全協定による工場・事業所の環境保全活動のレベルアップを図るとともに、締結の効果を公開できるよう、その内容等について検討する。 各種環境測定あり方について、測定数値の目標について検討を進めます。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
						始期	終期						
施策4：廃棄物の抑制とリサイクルの推進													
46	新クリーンセンター整備事業	-	環境経済部	野洲クリーンセンター	継続	平成21年度	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のクリーンセンターが稼働の限界を迎えることから、新しいクリーンセンターの整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現センターの隣地において新センターを整備し、平成28年度の稼働を目指します。 ・建設場所 大塚原3333-10他2筆 ・施設規模 熱回収施設43 t /日 リサイクルセンター8 t /日 ・地元要望事業にかかる実施計画書を策定し、関係事業を実施します。 	6,804.415	1,056.134		
47	蓮池の里第二処分場長寿命化事業	-	環境経済部	蓮池の里第二処分場	継続	平成27年度	平成46年度	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮池の里第二処分場において、平成28年度末に当初計画埋立期間の15年間に到来しますが、残余年数は平成29年度から18年間と推計され、埋立最終年度は平成46年度となる見込みで、平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 ・併せて、埋立終了した蓮池の里処分場の廃止時期が安定化調査の結果から平成46年度と推計され、同じく策定した長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 残余年数（平成26年3月31日現在）：20年間 埋立最終年度＝長寿命化計画目標年度：平成46年度（延命化目標年） 蓮池の里処分場 安定化推計年度（廃止年度）＝長寿命化計画目標年度：平成46年度（延命化目標年） 	234,857	234,857		
施策5：歴史的遺産の保護・継承													
48	博物館企画展開催事業	-	教育委員会	歴史民俗博物館	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鑼博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。 	-	-		
49	博物館・文化財収蔵庫の整備	-	教育委員会	歴史民俗博物館・文化財保護課	継続	平成28年度	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した文化財収蔵庫と、収蔵施設が不足する博物館を合わせて、博物館敷地内に収蔵庫を整備し、文化財の公開活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設を集約し、効率的な管理運営を図る観点から、博物館敷地内に収蔵庫を整備します。建築・資料移設後に上屋・六条教育委員会別館を解体し、有効利用を図ります。 	-	-		
50	永原御殿の国史跡指定と保存整備	-	教育委員会	文化財保護課	継続	平成29年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、将来にわたり保存・整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 ・将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。 				
基本目標5 うるおいとにぎわいのある快適なまち													
施策1：均衡ある土地利用の推進													
51	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・JR野洲駅と篠原駅の間に新駅を設け、新たな地域拠点の創出を目指した取組みに着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅設置による新たな地域拠点の創出のための課題整理と実現の可能性について研究します。 	-	-		

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内 容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・余熱利用施設整備事業 前年度に引き続き、現センターの解体工事を行うとともに、余熱利用施設基本計画に基づき、地域活性化機能を創出する活動拠点として整備を行うために、設計及び工事・運営も含めたPFI（BTO）方式による事業発注に必要な準備及び手続きを行います。（アドバイザリー業務）</p> <p>・地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施します。</p>	378,905	59,505	<p>・余熱利用施設整備事業 旧センターの解体工事を完了するとともに、余熱利用施設整備事業はアドバイザリー業務を実施し、実施方針の策定、特定事業の選定、10月2日に入札公告を行ない、年末に入札参加表明書の提出がありました。 その後、学識経験者等で構成する「野洲市余熱利用施設整備PFI事業の事業者選定委員会」において提出書類審査ならびに事業者によるプレゼンテーション等を実施し、委員会の審査結果を踏まえ、落札業者を決定しました。</p> <p>・地元要望事業関係 農業用水補完的施設整備補助金を交付し、関係課において市道整備を行いました。</p>	371,229	66,829	5	4	
<p>蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムP L C等更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全</p>	13,969	13,969	<p>蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムP L C等更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全</p>	12,312	12,312	5	4	<p>長寿命化計画通り実施し施設の保全が保たれた。今後も長寿命化計画に基づき実施していく必要がある。</p>
<p>御上神社展（1300年記念）を、地元要望により計画。10月～11月開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し順次開催する。</p>	1,155	855	<p>秋期企画展「近江の古社 御上神社の歴史と文化～遷座1300年記念～」(10月7日～11月19日、入館者数1,879人)を開催した。また、考古・歴史・民俗等、様々な分野のテーマ展や講演会の開催に取り組んだ。</p>	1,127	827	4	4	<p>地域の魅力あるテーマに焦点をあてた展示や講演会を計画とりの実施できた。また多くの市民に郷土の豊かな歴史や文化を知っていただいた。</p>
<p>博物館敷地内に収蔵庫を増築するため、造成、外構、建築等の工事を実施し、備品整備を行います。上屋収蔵庫は資料移設後に解体、六条教育委員会別館も解体するため、解体工事の実施設計を行います。</p>	126,707	13,607	<p>平成29年9月5日に入札を実施し、工事ならびに監理業者を決定。当初工期は平成29年9月13日～平成30年2月28日であったが、基礎工事中に見つかったコンクリートから等の撤去・撤出作業、それに伴う地盤改良工事が追加発生し、平成30年5月9日まで工期延長をしました。 上屋収蔵庫・六条教育委員会別館も解体するため、解体工事の実施設計を行いました。</p>	36,280 (増築) 3,470	1,880 (増築) 3,470	3	3	<p>収蔵庫基礎工事中にコンクリートから等が発見された事により追加工事の発生・工期の延長を考慮した。</p>
<p>国史跡の指定に向け、地権者・地域の理解を得るため、説明・協議を行います。永原御殿跡調査委員会の設置、絵図・文献史料の調査、城館の遺存状況を確認するための発掘調査を実施します。また地域の協力を得て、本丸内竹林の間伐・整理、案内板を設置する環境整備を推進します。</p>	4,301	1,619	<p>国史跡の指定に向け、地権者説明会・調査委員会を開催し、8月より本丸内の発掘調査、文献史料調査、伝移築建造物等の総合調査を行いました。また里山と文化財が織り成す地域資産再生事業として竹林の間伐と整理作業を行い、環境整備を進めました。発掘調査では、本丸内で古御殿や御亭などの建物跡が明らかとなり、2月には姪王まつり推進協議会と共催で、調査成果を公表する現地説明会を開催し、400名の参加がありました。</p>	3,928	1,310	4	4	<p>地権者・姪王学区の理解と協力のもと、計画とおりに事業を推進することができた。現地説明会では多数の見学者があり、市民の高い関心が寄せられた。</p>
<p>市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。</p>	-	-	<p>JRとは随時協議を実施しているが、当該地域における新規開発可能性については、困難な課題が多く、また、当面は野洲駅南口周辺整備に注力しており、新駅整備の検討は進めていない。</p>			2	2	<p>現在、野洲駅南口周辺整備に注力しており、次の段階として、新駅設置に係る課題解決に向けた取り組みを進める必要がある。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
46	新クリーンセンター整備事業	-	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備事業 前年度に引き続き、アドバイザリー業務を実施し、事業者と事業契約を締結の後に、設計・建設手続き及び運営準備を実施します。 また、設計モニタリング業務を実施します。 地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施します。 	43,097	43,097	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備及び運営事業 施設の整備事業及び運営事業について、事業者において、平成32年3月に建設を完了し、約2箇月間の準備を経て、平成32年4月中に余熱利用運営事業を開始します。 また、建設モニタリングを実施します。 地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施します。 	1,058,605	98,527
47	蓮池の里第二処分場長寿命化事業	-	蓮池の里第二処分場 電気計装設備 データ処理システムPLC等更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全	11,153	11,153	蓮池の里第二処分場 浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全	10,079	10,079
48	博物館企画展開催事業	-	遷座1300年記念に伴い兵主大社展(仮称)を地元要望により計画し、10月～12月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。	3,721	3,421	湖南地域を中心に、近江の四季に応じた人びとの暮らしと魚介類の関係に焦点をあてた「魚介と人の歴史学」(仮称)を計画中である。	2,000	1,800
49	博物館・文化財収蔵庫の整備	-	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度から繰越した収蔵庫増築工事については、5月9日の完了を目指します。 上屋収蔵庫は、資料を移設後、第2四半期から解体工事を実施の予定です。 六条教育委員会別館は、収蔵資料・支障電線移設後に解体工事に着手する計画です。解体・整地後は総務課へ移管します。 	82,851(増築) 106,742	4,251(増築) 7,942			
50	永原御殿の国史跡指定と保存整備	-	国史跡指定に向けた史料調査、発掘調査を継続し、本質的価値を明らかにし総合調査報告書のとりまとめ作業を行います。また史跡指定範囲の確定、地権者同意等、条件整備を図ります。	4,199	2,199	調査成果をとりまとめた総合調査報告を策定し、国へ意見具申を行い、年度内の史跡指定を目指します。	5,000	4,000
51	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。		

ロードマップ

平成32年度計画			
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
<p>・余熱利用施設運営事業 事業者(SPC)から引渡しを受けた余熱利用施設について、4月中にSPC(指定管理者)により運営を開始するとともに、適切な運営モニタリングを行います。(最長22年間)</p>	78,951	78,951	<ul style="list-style-type: none"> 紙類ごみの減量化の推進 余熱利用施設にかかるコミュニティバス路線等の見直し(市民部) 次期処理施設整備計画について、広域化検討も含め検討に着手する必要があります。 (新野洲クリーンセンター施設運営協定第24条) 新センターの稼働から概ね5年程度(平成33年度頃)経過した後、次期施設の候補地選定について、検討を開始するとともに、検討状況について、必要に応じて自治会長に報告することとなっています。
<p>蓮池の里第二処分場 活性炭吸着塔整備、漏水検知システム解析PCOS更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全</p>	13,288	13,288	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、残余年数が20年間であることから平成27年度から平成46年度の20年間の長寿命化事業を行います。 併せて平成26年9月に策定した蓮池の里処分場長寿命化計画に基づき、安定化調査の結果に基づき、廃止年度を平成46年度と推計し、廃止するまで平成27年度から平成46年度の20年間の長寿命化事業を行います。 平成47年度以降の最終処分場整備計画について、大阪湾フェニックス次期計画等を考慮のうえ、広域化も含め検討に着手する必要があります。
考古展	未定	未定	地域の歴史や文化を発信し、学んでいただく事業として、今後も継続して取り組んでいく。
			上屋収蔵庫・六条教育委員会別館の跡地利用・有効活用と、上屋収蔵庫の商工観光課所管物品の移設検討を行います。
<p>・国史跡指定後、2ヵ年計画で保存管理計画書を策定します。 ・国・県の補助を受け、本丸部分から公有化を進めます。</p>	未定	未定	<p>国史跡の指定とその後の整備にあたっては、地権者・地元との十分な理解と協力が不可欠である。史跡指定では、永原御殿跡調査委員会での歴史的評価を踏まえて保存すべき範囲を定める。史跡指定後は、総合管理計画の策定、公有化、発掘調査、整備基本設計等を進め、整備・公開を図る計画である。</p>
<p>市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 新たな都市基盤整備拠点の一環とし、都市計画の方針を定め必要な手続き(都市計画の用途変更)を行う。 計画区域の地権者の理解と協力が必須となる。 関係する各主体が参画するためには、当該事業計画を示し、その可能性や効果を共有することにより、各事業主体の理解と協力を得る。(JR、区画整理、河川整備、道路整備、上下水道整備、電力・ガス供給事業等) 新しい街づくりに要する財源確保の見通しを付ける。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	モニタリング策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
52	野洲駅周辺都市基盤整備	12	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成30年度	・市民や来訪者などすべての利用者に対して「安全・安心な空間」「良好な景観」「にぎわいのある空間」の実現のため、南北の駅前広場を整備します。	・野洲駅周辺地区の基盤整備	1,296,081	627,893
53	野洲駅南口周辺整備(前期)	12	都市建設部	都市計画課	継続	平成24年度	平成33年度	・平成27年3月に策定した「野洲駅南口周辺整備構想」に基づき、健康とにぎわいづくりをコンセプトとしたまちづくりを推進します。	・健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備の実施	—	—
54	立地適正化計画の策定	13	都市建設部	都市計画課	継続	平成27年度	平成30年度	平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、都市構造のコンパクト化を推進するため、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を策定します。	平成29年度末までに、立地適正化計画を策定・公表します。	—	—
55	市街化区域の拡大	13	都市建設部	都市計画課	新規	平成29年度	平成32年度	・まちづくりビジョン等の計画に基づき、市街化区域拡大の箇所の選定及び関係機関等と協議を進め、計画的な市街化の拡大を図っていきます。	・平成32年度の大津湖南都市計画の定期見直し時に環境・景観とまちの発展を統合する計画的な市街化区域の拡大を図ります。	—	—
56	国道8号野洲東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社へ委託事業)	18	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	国道8号野洲東バイパスの法線上に、オリベスト株式会社の大規模工場等が位置することから、これらの代替地として6.2haの工業団地を造成しなければなりません。この事業を、滋賀県土地開発公社に委託し、実施するものです。	平成28年11月に都市計画決定の変更を行い、滋賀県土地開発公社と事業の業務委託により、29年3月末には工業団地予定地の土地取得を行います。29年度から文化財調査、インフラ整備及び土地造成事業を行い、平成30年度には造成事業を完了し滋賀県土地開発公社より造成地を購入します。これと同時に、野洲市とオリベスト株式会社等と契約を締結し、売却できるよう事業を進めてまいります。	2,100,000	-
施策2：道路ネットワークの整備											
57	国・県道整備の促進	18	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	・国道8号バイパス整備の早期着手と県道通称大津湖南幹線の事業化に向けて関係機関との協議及び事業促進活動を進めます。	・国道8号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善を目的として、国道8号バイパスの整備促進を図ります。 ・大津湖南幹線比江工区の早期事業化を推進します。	—	—
58	道路橋梁長寿命化修繕事業	29	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	—	・長寿命化修繕計画に基づいて市内の主な道路橋梁の予防保全を進めることにより橋梁寿命の延伸を図り、維持管理経費のコストダウンを図ります。	・橋梁長寿命化計画に基づき財源確保に努めます。	900,000	40,500

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
北口駅前広場整備について、交付金の状況に合わせて、引き続き工事を進めます。 ・ 駅舎側(東側、南側)シェルター整備工事 ・ 同箇所歩道の舗装工事 ・ 中央島整備工事 ・ 車道部分の舗装工事	267,603	16,249	北口駅前の駅舎側(東側、南側)シェルター整備及び歩道整備、バス乗場等の舗装整備工事が完了し、供用を開始しました。 また、交付金内示額及び債務負行為により、中央島及びロータリー車道部整備工事を締結し、工事準備を整えました。	108,955	7,324	4	4	交付金の内示額を踏まえ、平成30年度に繰り越しています。
交流/商業施設、市民広場の事業実施に向けた準備事務を進め、中後期計画に向けた事業計画を検討します。 ・ 交流/商業施設 整備方針等の策定	5,231	5,231	交流/商業施設整備方針の策定に向けて、市民及び民間事業者の意見聴取を行うとともに、民間活力による施設整備の実現可能性を確認しました。 今後、市議会への説明を経て、4月中を目処に交流商業施設整備方針を策定する予定です。 【主なヒアリング等】 野洲市にぎわいづくり市民会議の開催 2回 民間事業者へのヒアリング実施 5社 対話型市場調査(国土交通省主催)への参加 4社	5,029	5,029	3	4	公共事業方式の検討と併せて、民間事業者による整備可能性の検討を行い、民間活力による施設整備の実現可能性を確認したが、年度内の整備方針の策定には至らなかった。
(計画策定業務の概要) 居住誘導区域の設定及び誘導施策の検討、評価指標と目標値の設定(居住誘導区域関連)、原案とりまとめ(居住誘導区域関連)など ◇ 社会資本整備総合交付金(国補助) (契約額) 3,975千円 (交付金要望額) 2,000千円	3,975	1,975	居住誘導区域の検討を行い、また平成29年4月に改訂された国土交通省が示す「立地適正化計画作成の手引き」に合わせ、まちづくり方針等の再検討を行い、改訂作業を行いました。	3,976	1,987	3	4	国土省との協議に時間を要したため、改訂作業は予定通り年度内に完了していますが、公表は平成30年6月となる予定です。
市街化区域への編入地区の協議及び選定等 ・ 開発の動向を把握しながら、まちづくりビジョン等に基づき、関係課及び関係自治会等と協議を進めます。 ・ 大津湖南都市計画定期見直しに伴い、県が実施されている基礎調査のデータ等を活用しながら市独自の課題抽出及び市街化区域編入に伴う影響等を調査を実施します。(業務委託予定)	6,718	6,718	都市計画区域変更に係る解析、素案作成業務を平成29年度、平成30年度の2ヶ年で委託契約を締結し、平成29年度は、基礎調査等の解析、現行市街化区域の分析、課題分析、サウンディング型市場調査を行いました。	3,327	3,327	4	4	引き続き、平成30年度に用途地域変更・区域区分変更の素案等を作成し、地元説明会を開催します。
開発協議を進め、文化財調査、インフラ整備工事を行う。			開発協議を進め、文化財調査を実施しました。道路整備は造成工事に含め、滋賀県土地開発公社において発注しました。上下水道は実施設計を行いました。	17683 (上下水道予算)	10095 (上下水道予算)	4	4	関係機関との開発協議に時間を要しましたが、計画とおり30年度上半期に工事着手する予定をしています。
<国道8号野洲栗東バイパス> オリベスト社との物件補償合意形成に努めます。本工事を着工予定です。 <湖南幹線> 比江工区の用地買収を完了し、及び本工事を着工予定です。 野洲川工区の本工事を着工予定です。	-	-	<国道8号野洲栗東バイパス> オリベスト社との物件補償合意形成に努めました。本工事に本格的に着手しました。 <湖南幹線> 比江工区の用地買収は75%まで進められ、残りは次年度以降買収予定です。工事については、買収完了地から盛土工等に着手しました。 野洲川工区は、準備工に着手しました。			4	4	国道8号野洲栗東バイパスの本工事が今年度より本格的に着手しました。またバイパス及び湖南幹線とも地権者との用地交渉を進めているところです。
・ 橋梁法定点検(5年に1度)を発注します。(54橋) ・ 橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な「南桜永原2号橋」について修繕工事を施工します。	25,767	11,595	・ 5年に1度の法定点検を75橋実施しました。 ・ 点検の結果、補修が必要な「南桜永原2号橋(継続)」について修繕工事を施工しました。	21,175	9,528	4	4	法定点検により補修が必要な橋梁をリストアップできたため。

平成 30 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成30年度計画			平成31年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
52	野洲駅周辺都市基盤整備	12	北口駅前広場整備は、交付金の状況に合わせて、引き続き、中央島整備及びロータリー車道部の舗装工事等を進めます。(計画最終年度)	165,850	9,246	-		
53	野洲駅南口周辺整備(前期)	12	交流/商業施設、市民広場の事業実施に向けた準備事務を進め、中後期計画に向けた事業計画を検討します。 ・交流/商業施設 民間提案募集	未定	-	交流/商業施設、市民広場の事業を進め、中後期計画に向けた事業計画を検討します。 ・交流/商業施設 事業者の選定、協定等の締結	未定	-
54	立地適正化計画の策定	13	平成29年度に計画改訂作業は完了しており、4月に議会報告、5月の周知期間を経て6月に公表を行います。	0	0	-	-	-
55	市街化区域の拡大	13	・平成29年度に引き続き市街化区域への編入地区の協議及び選定、調査を実施します。 ・協議及び調査結果を踏まえ、市街化区域編入市素案(下案)を策定し、県下協議を行います。	2,614	2,614	平成30年度に引き続き、市素案(下案)に基づき調整後、素案を提出し、順次定期見直しに向けた協議や調整、手続きを進めます。		
56	国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社へ委託事業)	18	29年度に引き続きインフラ整備、造成工事の完了後、滋賀県土地開発公社より造成地を購入する。これと同時にオリベスト株式会社等と売買契約の締結を目指す。	2,107,000	-	オリベスト移転工事着手 造成地の残地(B地区)約1.8haについて、公募により事業所に売却する。		
57	国・県道整備の促進	18	<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト契約締結 <湖南幹線> 比江工区の用地買収、本工事 野洲川工区の本工事 木部工区詳細設計、用地測量、補償調査	-	-	<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト移転工事 <湖南幹線> 比江工区の用地買収、本工事 野洲川工区の本工事、橋梁下部工 木部工区用地買収		
58	道路橋梁長寿命化修繕事業	29	・橋梁法定点検(5年に1度)を発注します。(109橋) ・橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な「祇王井川橋(継続)」について修繕工事を施工します。 ・橋梁長寿命化修繕計画を見直し、法定点検により修繕が必要と判断された橋梁をリストアップします。	43,000	19,350	・法定点検により判定区分Ⅲ以上の橋梁について修繕工事を施工します。 ・橋梁長寿命化計画の見直しを行います。	43,000	19,350

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
			<ul style="list-style-type: none"> 北口駅前広場については、平成24年度に野洲駅周辺地区整備検討委員会で整備案が決定し、南口駅前広場整備が完了する平成26年度下半期から工事に着手し平成30年度末の完成を目指します。 市道三上市三宅線（甲賀踏切）に歩道帯がないことから、歩行者や自転車通学者の安全を確保するため歩道整備を行います。
交流/商業施設、市民広場の事業を進め、中後期計画に向けた事業計画を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> 交流/商業施設 民間事業者による施工 市民広場 計画・設計 	未定	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲駅南口周辺整備構想の具体化を進める中で、行財政改革による公共施設のあり方や市財政の状況を見極めた上で、その実現、持続のための仕組みをつくり、進捗管理が必要です。 中後期の整備は、平成34年度以降の予定です。
-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域の拡大と立地適正化計画との整合を図ります。
滋賀県において県都市計画審議会への付議、国との協議を経て、区域区分の変更告示がなされます。			
オリバスト移転工事			本事業については、造成工事を完了し、滋賀県土地開発公社から造成地を買い取り、事業所に売却するまでを、平成30年度の事業内容としており、プロジェクトの工程管理が課題である。
<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリバスト移転工事 <湖南幹線> 比江工区の本工事 野洲川工区の本工事、橋梁下部工 木部工区本工事			<国道8号野洲栗東バイパス> 地区全体の道路用地買収について積極的に進めていきます。 <湖南幹線> 地区全体の用地買収が早期に完了できるよう滋賀県と協力し進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について修繕工事を施工します。 	43,000	19,350	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について修繕工事を施工します。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
59	老朽化による跨道橋撤去事業	—	都市建設部	道路河川課	新規	平成30年度	平成32年度	名神高速道路に架設されている「市道里原線名神高速道路跨道橋」は、今後使用される見込みがなく不要な跨道橋として早期撤去が望まれます。平成25年におきましては会計検査院より撤去処置要求があり労務管理者として、ネクスコ西日本と協定を結び撤去を行います。	市道里原線名神高速道路跨道橋撤去 L=47.54m	100,000	30,000
施策3：公共交通の利便性の向上											
60	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	市民部	協働推進課	継続	—	—	・コミュニティバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。	・自家用有償運送「市町村有償運送（交通空白輸送）」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るものない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。	—	—
施策4：快適な居住環境の確保											
61	下水道長寿命化計画事業	—	みず事業所	上下水道課	継続	平成24年度	平成32年度	・既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命を図ります。	・平成24年度において下水道長寿命化計画を策定し、概ね5年間において市内にあるマンホールポンプ施設について、国庫補助金を活用しながら、施設の維持管理経費の最小化を図ります。	777,624	—
62	水源地施設更新事業	—	みず事業所	上下水道課	継続	平成23年度	平成38年度	・水源地施設を更新整備することにより、自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図ります。	・水源地及び配水池を改修することにより、安全で安定した給水事業を図ります。	2,293,440	2,057,185
63	老朽管更新事業	—	みず事業所	上下水道課	継続	平成29年度	平成38年度	・老朽管路を更新整備することにより、水の安全・安定供給を図ります。	・平成29年度に老朽管路の更新計画を策定し、それに基づき老朽管路の更新工事を実施します。	1,585,476	1,585,476
64	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	—	都市建設部	住宅課	継続	平成28年度	平成37年度	平成27年度に策定した公営住宅維持管理計画に基づく建替事業や用途廃止の進捗を促進するためのプログラムやそれを踏まえた個別活用計画により、公営住宅の効率的、段階的な整備・改善を図る。また、民間活力を利用した管理方法を費用対効果を踏まえ実施します。	市内における多様な世帯に対応した住宅の需給バランスを見極め、公営既存ストック住宅や新規住宅等に対する福祉対応や長寿命化、安全性確保等の分野別に平成28年度から平成37年度までの10年間における適正管理と新設、廃止に係る公営住宅整備を推進する。	892,805	37,680

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
			<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による跨道橋撤去のために里原橋の詳細設計を実施しました。(L=47, 54m) 	7,000	7,000	4	4	ネクスコ西日本との協議の結果、詳細設計における撤去工法や工程等について了解を得られたため。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・平成31年度以降の次期運行に向け、路線、運行ダイヤ等の全体的な見直しを29年度～30年度に実施する。 	55,019	47,002	<p>コミュニティバスの路線等の運行の見直しについて、7月11日の地域公共交通会議で取組み方針を審議、了承後、8月3日から31日に運行見直しに対する自治会アンケート調査、及び8月22日と26日にバスへの乗込調査を実施するとともに、関係機関との協議を行い、それら結果を反映した路線、ダイヤ等の運行見直し案を策定しました。その上で、12月18日、3月22日に同会議を開催し、コミュニティバスの路線等の運行見直しについて審議、了承をいただきました。</p> <p>見直し案については、急速な高齢化社会の進行を見据え、ルート、ダイヤ等について効果的で効率的な運行見直し等を行い、平成31年4月から新たに2路線を追加することで市民の利便性向上を図る予定です。</p>	55,019	47,065	4	4	予定どおり市民、関係機関の意見を反映し、平成31年4月の運行を目標としたコミュニティバスの路線、ダイヤ等の運行の見直しを終えた。
<p><下水道長寿命化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 4年目 3箇所 3,000 千円 ・マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 4年目 121 (25+96) 箇所 59,000 千円 	62,000	19,000	<p><下水道長寿命化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 4年目 3箇所 1,973 千円 ・マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 4年目 39 (25+14) 箇所 9,300 千円 	11,273	8,474	3	4	国道8号野洲栗東バイパス関連事業等の執行により国費予算が減少したため、当初計画より減工となった。
「南桜水源地改修事業」 上水道認可変更業務	16,700	16,700	認可変更に伴う水道事業設置条例の改正案を2月議会に提案し、3月末に厚生労働省に変更認可申請を行った。	15,984	15,984	4	4	事業は予定通り進行しており、今後においても適正な事業管理を行なう。
「老朽管更新事業」 老朽管路・施設更新計画策定業務	14,180	14,180	過去の漏水事故の発生箇所及び経年管路を分析し、各エリアごとに、「漏水リスク」、「年度・口径リスク」、「給水件数リスク」により、「総合リスク」を算出し、それに基づき、更新の優先順位を決定し、今後10年間の更新計画を策定した。	9,720	9,720	4	4	事業は予定通り進行しており、今後においても適正な事業管理を行なう。
<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅維持管理計画の方針に基づき、修繕等の年次計画、用途廃止、建替えの実施方針、実施手法の比較検討及び概算総事業費を明確にした長寿命化計画を策定します。 ・その上で、立地適正化計画（居住誘導区域）と公営住宅維持管理計画との整合を図ります。 	498	498	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅維持管理計画の方針に基づき、修繕等の年次計画、用途廃止、建替えの実施方針、実施手法の比較検討及び概算総事業費を明確にした長寿命化計画を策定しました。 	498	498	4	4	計画どおりに市営住宅長寿命化計画の策定が完了できたため。

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
59	老朽化による跨道橋撤去事業		<ul style="list-style-type: none"> 撤去詳細設計が完了したことから、ネクスコ西日本の受託工事となるよう協議書を取り交わします。 社会資本整備総合交付金事業として予算の要求を行います。 	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ネクスコ西日本と撤去工事の基本協定を締結します。 	100,000	30,000
60	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 平成31年度以降の次期運行に向け、29年度に実施した路線、運行ダイヤ等の全体的な見直し結果に基づき、路線・運行ダイヤの改正、車両の購入、各停留所の路線網図、ダイヤ表の表示切替、近畿運輸局滋賀運輸支局へ路線の変更登録等の手続きなどを実施します。 	48,688	41,313	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行います。 平成31年4月から新たな路線、運行ダイヤに基づき運行します。 次年度更新車両の検討及び仕様策定の策定 次年度契約更新(案)及び車両更新の計画の策定 	未定	未定
61	下水道長寿命化計画事業	—	<p><下水道長寿命化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 5年目 2箇所 2,000千円 マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 5年目 262(62+200)箇所 78,600千円 <p><農集排公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道統合詳細設計業務(吉川地区) 農集公共下水道接続工事(須原・堤地区) 農集公共下水道接続工事(安治地区) 農集公共下水道接続工事舗装工事(野田地区) 	80,600	51,624	<p><下水道長寿命化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 6年目 86箇所 23,700千円 <p><農集排公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事(吉川地区) 農集公共下水道接続工事舗装工事(安治・須原堤) 	23,700	43,700
62	水源地施設更新事業	—	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>浄水処理(膜ろ過)施設設置工事設計業務</p>	29,916	29,916	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>浄水処理(膜ろ過)施設設置工事</p>	453,420	140,420
63	老朽管更新事業	—	<p>「老朽管更新事業」</p> <p>富波甲地先布設替工事実施設計業務業務 近江富士岡地配水管布設替工事実施設計業務 近江富士岡地配水管布設替工事(第9工区) 野洲行合線配水管布設替工事 比留田里西五条線配水管布設替工事 木部地先配水管布設替工事 他</p>	342,113	34,213	<p>「老朽管更新事業」</p> <p>富波甲地先布設替工事 近江富士岡地配水管布設替工事(第10工区) 〇〇地区布設替工事実施設計業務業務</p>	268,454	26,854
64	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市営住宅長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 野洲市地域住宅計画を策定します。 社会資本総合整備計画を策定します。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地の建替え等の基本設計を実施します。 解体工事に向けて現入居者の移転を進めます。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事の設計をします。 	41,921	4,160

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ネクスコ西日本の受託工事により里原橋撤去を実施します。(L=47.54m) 			<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金の効果促進事業として実施するため、必要とされる橋梁の撤去予算の確保が課題となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行います。 ・平成31年4月から新たな路線、運行ダイヤに基づき運行します。 ・次年度更新車両の検討及び仕様策定 ・次年度契約更新(案)及び車両更新の計画の策定 	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスとの競合、減便、民間の路線バスを含め乗務員の確保が課題となっており、民間の路線バスを含めた地域公共交通の確保、充実、利用促進が必要となっています。
<p><下水道長寿命化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 7年目 117箇所 35,100千円 <p><農集公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農集公共下水道接続工事舗装工事(吉川) 	35,100	33,600	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業は、マンホールポンプ及びマンホール蓋の長寿命化計画を策定し、計画に基づき平成32年度までの間に講じる必要がある箇所の改築更新事業を行うものですが、平成33年度以降も引き続き実施していく必要があります。また、今後、管路整備等の改築更新も実施していくこととなるので、多額の費用が必要となる。
<p>「南桜水源地改修事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水処理(膜ろ過)施設設置工事 自家発電設備設置工事 中央監視装置更新工事 	811,580	138,580	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安定した水供給に努めるには、耐震化等の施設更新など多額の経費が必要となります。しかし、現状では需要者の節水意識の向上により、今後、料金収入の増加が見込めず、水道事業経営が厳しくなることが想定されるため、水道料金改定の検討も必要です。
<p>「老朽管更新事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区布設替工事実施設計業務業務 ○地区布設替工事 近江富士団地配水管布設替工事(第11工区) 	186,839	18,839	<ul style="list-style-type: none"> ・国では施設を計画どおりに更新していないなど、取り組みが不十分な事業者には、認可権者である国や都道府県が指導に乗り出せるようにする。更新に関する具体的な計画が未策定だったり、計画の内容に財源の裏付けがなかったりするケースも指導対象となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 ・事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状況を見極めながら柔軟に対応します。 ・永原第2団地4号棟について解体工事の設計を実施します。 ・小篠原団地の外壁及び屋根改修工事を実施します。 	99,335	1,360	<ul style="list-style-type: none"> ・永原第2団地4号棟の既入居者への対応 ・住宅跡地(市有地)の有効利用 (木部・妙光寺)

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額(千円)	内一般財源(千円)		
						始期	終期						
基本目標6：市民と行政がとらもにつくるまち													
施策1：市民活動の促進													
65	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的な参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	市民部	市民活動支援センター	継続	平成22年度	-	・市民（団体）の力を行政に活かすため、「まちづくり基金」のうちの一定額については、政策提案制度等による市民「団体」との協働事業に充てる財源とする制度を検討します。併せて市民活動の活性化のため、退職シニア層（団塊世代）の経験と能力を生かせる場（現存の市民活動団体）の紹介や、新たな活動の企画やその育成をサポートします。	・市民との協働による行政を目指すため、これに呼ぶる市民活動団体育成を目的として、当該制度は創設されました。目標としては、年間5団体、3年間で15団体の発足を念頭においています。 また、市民活動の活性化のため、「とことん野洲」事業として年6回程度、開催します。（参加人数は、毎年度、のべ160人前後）数値化された目標としては、参加人数のべ200人程度を考えています。	-	-		
66	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	-	市民部	協働推進課	新規	平成28年度	-	コミュニティセンターの計画的な更新、長寿命化等を野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って行う。	地域のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを、誰もがいつでも快適に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。	394,581	394,581		
施策2：市民との情報共有の推進													
67	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	3	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	-	・総合計画の成果測定の一環としてロードマップの進捗管理と評価を実施し、結果を公表することで進捗管理の透明性を確保します。 ・第2次総合計画を策定します。	・総合計画に基づいて実施している主要事業やその進捗状況について、市民にわかりやすく公表できるシステムを構築します。 ・作業等による各所属の負担をできるだけ少なくした簡潔な評価システムの構築をめざします。 ・第2次総合計画を平成33年4月に策定します。	-	-		
68	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築	-	政策調整部	広報秘書課、企画調整課	継続	-	-	・「元氣な野洲まちづくりトーク」制度を運用し、市長自らが現場の声をしっかりと認識するよう努めます（現場主義）。 ・また、既存の「市長への手紙」等の広聴事業について、可否を含め、着地点を明確に述べる対応をめざし、事後のマネージメント制度を確立します。 ・市民に分かりやすい広報紙、使いやすいホームページを実現します。	・広聴制度を市民に広くPRして、気軽に利用できる環境づくりを進め、団体については、まちづくりトーク、個人については、市長への手紙によって、市政に関する課題を把握するとともに、市民の提案を市政に反映させていきます。 ・広報紙、ホームページ、市民懇談会などを活用し、広報機能の強化を図ります。	-	-		
施策3：長期的展望に立った財政運営													
69	適切な文書保存の推進と情報活用基盤の導入	6	総務部	総務課	継続	平成27年度	平成31年度	・適切な文書管理維持のため、従来の簿冊による管理を進めると共に、必要な文書庫を確保する。 ・歴史的文書の保存等を目的とした文書管理事例制定について検討する。 また、構築した基盤を継続的に維持・運用していくため、支援システムとなる文書管理システムを導入する。	1 目標（事務の効率化） (1) 情報を課内で共有する。 (2) 文書の自己検索と他者検索の高速性を確保 2 目的（自己決定の最適化） (1) 情報を全庁で共有し、情報装備力を豊かにする。 (2) 自己決定の判断材料である情報を有効活用する。	65,270	65,270		

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体10万円を限度として5団体（新3団体、継続2団体）に補助します。 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催 	500	0	活動されて間もない下記の市民活動団体(3団体 継続1新規2)より野洲市市民活動促進補助金への応募があった。 ①団体名 「のぼろ識字教室」(継続) …誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、定期的な識字教室の開催や人権問題に関する学習会の開催を通じ、人権意識の高揚を図る団体。 ②団体名 「野洲断酒会」(新規) …アルコール依存症の啓発団体。健康福祉センターでの心と体の相談事業にて野洲断酒会の例会を開催。(毎週金曜日) ・(11/4にアルコール問題啓発週間に併せ「もうひとつの人生」の映画上映(参加者 52名) ・在宅介護支援研修会の参加 42名 ・2/18市民活動事例報告会に活動事例の紹介を行う。 ③団体名「大藤原宗盛銅塚保存会」(新規) …平家終焉の地、平宗盛銅塚、かわず鳴かず池等の歴史資産を顕彰する団体。 ・平家の歴史講和『宗盛公を平家琵琶で偲ぶ会』の開催(11/25) 参加者 ・神戸清盛隊との交流事業 ・8/5地域盆踊りにて江州音頭の一節に平宗盛、清宗に係る曲作りを行い、披露された。	300	100	4	4	
コミュニティセンター空調設備改修事業として、経年劣化により不調であるコミュニティセンターぎおうとしのはらの空調設備を改修し、市民の快適な施設利用に供します。 工事監理委託料として2,376,000円、工事請負費として50,128,000円を予算計上。 改修費用面から調査した、作成済みの「コミセン大規模改修試算」に基づき、「大規模改修計画素案」の作成を予定しています。	52,504	52,504	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターぎおう及びしのはらの空調設備改修工事については、7月21日に完了検査を受けて、7月25日に引渡され完了した。 コミセンぎおう空調設備改修工事 工事請負契約金額22,039,560円 工事監理業務委託契約金額864,000円 コミセンしのはら空調設備改修工事 工事請負契約金額20,068,560円 工事監理業務委託契約金額907,200円 各施設の現状の把握、課題の抽出を行い、改修費用面から調査し作成済みの「コミセン大規模改修試算」を精査し、「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」を個別施設計画に沿ったものとして作成した。 	43,880	43,880	4	4	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターぎおうとしのはらの施設内の全空調設備の改修工事が完了し、市民に快適な施設利用を提供することができた。 また、設備の改修により省エネ化が図られ電気代を削減することができた。
<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見直しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 総合計画の見直し準備(平成33年4月策定予定) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理のため、年度当初と中間の2度ヒアリングを実施し、事業の評価と課題整理を行った。 次期総合計画策定に向け、スケジュール作成等準備作業を行った。 	-	-	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施(年3回) 広報紙の発行とホームページの運用 	12,240	10,740	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 7回 関係団体へ積極的にアプローチを行った。 市長への手紙等への対応・公開 209件 各種団体等との懇談会 2回 やすまる広場の一角で、市の事業を掲示し、市長と気軽に意見交換を行う「井戸端トーク」を実施した。 ホームページのアクセス手段の充実を図るため、検索ウィンドウの改修と関心度の高い情報の公開、アクセス手段の構築を進めた。 	12,240	10,740	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 従来どおりの簿冊による文書管理の更新 書庫に保管している一部文書は、文書箱の規格の変更や簿冊の再整理を終えていないものがあるため、整理作業を進める。 適切な文書管理及び歴史文書の保存等を目的とした文書管理条例の制定を目指し、内容の具現化のため、関係部署との協議の場を設け、平成31年度制定を目指す。 	309	309	<ul style="list-style-type: none"> 簿冊による文書管理については、従来どおり適切に管理されている。 書庫の整理についても適宜、実施されているが、現状では最短、7年程度で収容が困難になると想定されている。 歴史文書や適切な文書管理を目的とした文書管理条例については、平成29年度から関係所属にて協議が開始され、現在も協議中である。 	301	301	4	4	

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画			平成31年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
65	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体10万円を限度として5団体(新2団体、継続3団体)に補助します。(平成28年度から3年目となり、補助金制度の拡充から3年目を迎えるため、利用者アンケートを実施し、今後の助成金制度の内容も含め、再検討を行い、次年度以降の運用方針を決定する予定。利用者アンケート調査を実施し、利用しやすい補助金制度の検討を行う。) 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催 また、本年10月より、市民サービスセンターに機能を移転し、4月に新たに設置した市民生活相談機能と連携して地域課題の解決に向けた市民活動支援を行う。 	500	300	平成30年度実施したアンケートの内容をふまえ再検討した結果に基づき、事業展開を行う。		
66	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	-	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行う。 ・コミュニティセンターしのはら大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 ・コミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事設計業務委託…871,000円 ・コミュニティセンターみかみ受配電設備改修工事…4,738,000円 	20,902	3,002	<ul style="list-style-type: none"> 「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行う。 ・コミュニティセンターしのはら大規模改修工事請負費…119,042,000円 ・監理委託料…6,900,000円 ・コミュニティセンターぎおう大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 	141,235	141,235
67	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	3	<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 ・財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 ・第2次総合計画の策定(ワーキングチーム編成、策定方針の作成、市民アンケートの実施、課題とデータ整理) 	3,477	3,477	<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 ・財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 ・第2次総合計画の策定(ワーキングチーム及び総合計画審議会による基本構想案の作成、市民との意見交換) 	5,133	5,133
68	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築	-	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりトークの開催 ・市長への手紙等への対応・公開 ・各種団体等との懇談会 ・まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) ・広報の発行とホームページの運用 	13,299	11,799	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりトークの開催 ・市長への手紙等への対応・公開 ・各種団体等との懇談会 ・まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) ・広報の発行とホームページの運用 	13,299	11,799
69	適切な文書保存の推進と情報活用基盤の導入	6	<ul style="list-style-type: none"> ・従来どおりの簿冊による文書管理の更新 ・文書管理条例については、当該年度中に関係所属と協議を行い、次年度中に議会提出を目指す。 	301	301	<ul style="list-style-type: none"> ・従来どおりの簿冊による文書管理の更新 ・文書管理条例については、6月末までに関係所属と協議及び調整を行い、12月又は3月議会での提出を目指す。 	308	308

ロードマップ

平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)	
前年度再検討した結果に基づき、事業展開を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度までの利用団体へのアンケート結果を踏まえ、当該助成金制度の運用方針を決定する予定。
「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。 ・コミュニティセンターぎょう大規模改修工事請負費…117,511,000円 監理委託料…6,900,000円 ・コミュニティセンターみかみ大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円	139,704	139,704	「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」を個別施設計画に沿ったものとし野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。 工事の実施に関しては、市全体の予算配分に応じ、時期の変更の可能性がある。
<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定（ワーキングチーム及び祖総合計画審議会による基本計画の作成、市民との意見交換、パブリックコメント実施、議決） 	5,133	5,133	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施（年2回） 広報の発行とホームページの運用 	13,299	11,799	<ul style="list-style-type: none"> 年度により課題が異なるために、処理件数を成果指標とはできません。 ただし、ホームページでの公開を月1回としたため、市ホームページのフォームによる提案・要望が増加しています。 ホームページのアクセス分析機能を活用し、更なる検索しやすいアクセス手段の構築を進めます。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)		
70	予算編成手続き公開の実施	2	政策調整部	財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 次年度当初予算編成過程において、主要段階での中間決定の結果を市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開します。また、予算編成の市民懇談会を市長査定前で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 	-	-		
71	経営改善の推進	5	政策調整部	企画調整課 財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、「仕事の進め方」、「事務事業のあり方」、「公共施設のあり方」等について見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、経営改善方針及び実施計画を策定し、それらに基づき、継続的な経営改善を進める。 	-	-		
施策4：効果的・効率的な行政運営													
72	新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備	2	政策調整部 総務部	財政課 企画調整課 総務課	継続	平成27年度	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 国の要請に基づき、統一的な基準による新地方公会計の整備するとともに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画を策定する。また、効率性等の観点からこれらを一体的に整備することとする。 【国の要請通知】「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総財務第14号 総務大臣通知） 「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号 総務大臣通知） 	<ul style="list-style-type: none"> 新公会計システムの構築により財務書類の作成方式を現行の総務省方式改訂モデルから統一的な基準モデル方式に改めて公表する。（公表時期：平成29年度（平成28年度決算を対象）） 公共施設の全体の状況把握と長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化の計画的な実施等総合かつ計画的な管理を目指した公共施設等総合管理計画を策定する。（目標年度：平成27～28年度） 公共施設等総合管理計画に基づく行動計画として個別施設計画を策定する。（目標年度：～平成32年度） 	29,980	29,980		
73	基幹システム・情報系システム再構築事業	-	総務部	情報システム課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 全体最適化計画を策定し、基本方針を定め、これに添った「野洲市総合行政システムの再構築」をおこなう。平成24年度～26年度を第1期として基幹システムの再構築を実施する。平成27年度～29年度を第2期として情報システムを見直し、新たにシステムを構築する。 また、複数の自治体によるクラウドシステムの共同利用（自治体クラウド）により、経費の節減と事務の効率化、情報セキュリティの強化、さらには事業継続性の確保を図っていく。 ・次期（平成30年度～35年度）「野洲市総合行政システムの再構築計画」及び「防災・学校ICT・観光振興等に役立つWi-Fiの整備計画」を策定し、計画的に整備を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定と計画・実行・見直しのサイクルによるシステム維持の循環化の実現。運用・維持コストの削減。セキュリティの向上。業務の効率化。 	811,980	811,980		
74	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	-	総務部	納税推進課	継続	平成27年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 市の債権（強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権）を効果的かつ効果的に管理するため、債権管理条例等を制定して体系的に債権の管理体制及び手法の整備を図り、これを適切に維持管理します。また、状況に応じて高度に柔軟性を保ちながら臨機応変に対処することにより、市債権の効果的かつ効果的な管理を行います。 (1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例、委任専決議決及び債権管理マニュアルを整備し、系統的に管理し、状況に応じて適切に改編します。 (2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談等を市民生活相談課と連携して適切に実施します。 (3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の管理を一元管理方式に変更し、組織的に管理する体制を構築し、これを適切に維持管理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市債権の回収率の向上 ②生活困窮者の早期発見・支援 ③債権管理に関する専門組織の維持 	1,440	1,440		

ロードマップ

平成29年度計画			平成29年度実績評価（内部評価平成30年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、二次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、二次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。</p> <p>・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。</p>	10	10	<p>・予算編成過程については、適時に情報公開を実施しました。</p> <p>・予算編成市民懇談会は、平成30年1月14日（日）午後2時より実施し、8名の方に参加いただきました。その中では、市の施策に対する意見とともに、懇談会自体に対して、他市にはなく、市と話せる機会があるのはよい取組みであるとの意見をいただきました。</p>	10	10	5	4	
<p>次期方針・計画の方向性について整理する。</p>	—	—	<p>経営改善方針の骨子となる「今後の経営改善の基本的な考え方」を策定した。</p>			4	4	
<p>・公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画の策定準備（関係課へ照会、回答、市全体の機能の検討）（企画調整課）</p> <p>・固定資産台帳の整備を完了し通年業務の更新を事務負担増に留意しながら実施します。（資産データの更新）（財政課）</p> <p>・新地方公会計制度における財務諸表の作成（財政課）を3カ年の債務負担契約に基づく最終年として作成支援を受け財務諸表を完成させます。</p> <p>新地方公会計「PPP」フルバック導入972千円 新地方公会計「PPP」保守432千円 新地方公会計制度導入コンサルティング委託3,975千円</p>	5,379	5,379	<p>・公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な調整を担う「公共施設等マネジメント推進会議」を設置し、公共施設のあり方（素案）について検討を進めました。（企画調整課）</p> <p>・新地方公会計システム（PPP）を導入し、固定資産台帳を反映、更新するとともに、市単体会計及び関連団体を含む連結会計による財務諸表を作成しました。（財政課）</p>	5,379	5,379	5	4	<p>平成30年度以降における公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定については、No.71（経営改善の推進）において取り組みます。</p>
<p>基幹系システム再構築委託（100,782千円）（継続）</p> <p>マイナンバー対応システム改修委託（14,040千円）</p> <p>財務会計システム再構築（6,488千円）（継続）</p> <p>サーバーの仮想化統合（8,692千円）（継続）</p> <p>グループウェア湖南地域5市による共同化（1,977千円）（継続）</p> <p>湖南地域基幹システムの共同化（0千円）</p> <p>コンビニ交付システムの運用（8,753千円）（継続）</p> <p>野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）</p> <p>次期（平成30年度～35年度）「野洲市総合行政システムの再構築計画」及び「防災・学校ICT・観光振興等に役立つWi-Fiの整備計画」の策定（4,860千円）</p>	183,267	183,267	<p>・おうみ自治体クラウドで図書館システムの共同調達を行い、経費の節減に努めた。人事給与、財務会計システム等を次期共同調達として検討を進めている。</p> <p>・マイナンバー対応システム改修委託業務について、平成29年7月から情報連携開始に向けた総合運用テストを行った。</p> <p>・情報連携の開始に伴うインターネット分離に対応するため、滋賀県自治体情報セキュリティクラウドへの接続および電子メールの無害化等の対策を実施した。</p> <p>・おうみ自治体クラウド協議会に、米原市が参加することとなった。</p> <p>・次期（平成30年度～35年度）「野洲市総合行政システムの再構築計画」では、経費削減と事務の効率化に加えて、災害に強いシステムづくりを計画した。また学校ICTについても、校務の効率化やIT活用による学力向上に資するよう提案した。</p>	171,445	170,165	4	5	<p>マイナンバーに対する改修業務、インターネットとの分離、次期野洲市総合行政システム再構築計画の策定など計画どおり事業が実施できた。</p>
<p>①平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収（非強制徴収公債権及び私債権）又は債権放棄（私債権）を行います。</p> <p>②同時に対象債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。この精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。</p> <p>③上記事務を進めるに当たり、問題点等についても精査し、必要な改善を行います。</p> <p>④債権管理に関し、担当部局職員は、専門的研修を受講させ、対応能力の向上に努めると共に全職員に対しても、生活支援等の研修会を開催します。</p>	1,379	1,379	<p>①今年度新たに7案件（市営住宅使用料3件、生活保護返還金1件、水道料2件、社会保険料返還金1件）の移管を受けました。この内の水道料2件と平成28年度に移管を受けた市営住宅使用料3件について財産調査等を行った結果、生活困窮あるいは法人の清算完結が判明したため、債権管理審査会の審議を経て債権放棄の手続きを行いました。</p> <p>なお、平成29年度中の回収実績はありません。</p> <p>②移管に向けて債権所管課とのヒアリングを行い、学校給食費等、移管候補となる案件が88件あることを確認しました。これらの案件については、必要に応じて市民生活相談課と協議を行い、所管課に対して今後の債権管理方法を提案しました。</p> <p>③債権所管課との協議の結果、行政執行や生活保護費返還金にかかる強制徴収公債権についても移管対象とするよう内部規定等の修正を行いました。また、今後の移管が円滑に進むよう、移管手続きに関する業務の整理をし、所管課へ明示しました。</p> <p>④市債権の適正管理と生活困窮者への支援体制の強化に向けて、契約弁護士による職員研修を2回実施（累計39名受講）したほか、実務上の諸問題に関するメール相談19件、面接相談12件をとりまとめ、問題解決と理解促進の支援を行いました。</p> <p>また、債権所管課において生活再建型滞納整理を進めるための情報連携が円滑に行えるよう、庁内の個人情報取り扱いについて、契約弁護士をアドバイザーとして関係所管課職員（20所属28名）で現制度の確認や改善に向けての意見交換を行い、事務改善に向けての提案をまとめました。</p>	765	765	4	4	<p>債権管理に対する所管課の理解も深まりつつありますが、所管課における債権管理のための努力不足もあり移管は徐々に進んでいる状況です。</p> <p>また、債権ごとに根拠法令があり、滞納整理の方針決定においても十分研究する必要があります。</p> <p>よって、今後も弁護士相談などを活用し知識や経験の蓄積が重要となってきます。</p>

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	モニタリング政策番号	平成30年度計画		平成31年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
70	予算編成手続き公開の実施	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、二次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 また、二次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	10	10	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、二次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 また、二次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	10	10
71	経営改善の推進	5	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進計画の進捗管理 ・経営改善方針の策定 ・経営改善方針に基づく実施計画の策定 ・公共施設のあり方（第1期整備方針含む）の策定 	358	358	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針に基づく実施計画の策定 ・経営改善方針・実施計画に基づく取組推進と進捗管理 	106	106
72	新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備	2						
73	基幹システム・情報システム再構築事業	-	基幹システム再構築委託（98,950千円）（継続） マイナンバー対応システム改修委託（4,320千円） 財務会計システム再構築（6,488千円）（継続） サーバーの仮想化統合（3,742千円）（継続） 仮想化統合サーバーのクラウド化（1,520千円）（新規） サーバーの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（4,523千円）（継続） グループウェアの共同化（クラウド協議会7市）（1,977千円）（継続） 湖南地域基幹システムの共同化（0千円） コンビニ交付システムの運用（8,282千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,020千円）（拡充） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	168,497	168,497	基幹システム再構築委託（58,936千円）（継続） 基幹システムの共同化（クラウド協議会7市）（16,524千円）（新規） 財務会計システム再構築（6,488千円）（継続） 仮想化統合サーバーのクラウド化（2,605千円） サーバーの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（9,045千円）（継続） BCP対応ネットワーク増設（額未定）（新規） グループウェアの共同化（クラウド協議会7市）（1,977千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,282千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,530千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	143,062	143,062
74	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	-	① 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収（非強制徴収公債権及び私債権）又は債権放棄（私債権）を行います。 ② 同時に対象債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。この精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③ 上記事務を進めるに当たり、問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を開催し、対応実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。	1,300	1,300	① 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収（非強制徴収公債権及び私債権）又は債権放棄（私債権）を行います。 ② 同時に対象債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。この精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③ 上記事務を進めるに当たり、問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を開催し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。	1,300	1,300

ロードマップ			
平成32年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、二次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 また、二次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	10	10	<ul style="list-style-type: none"> ・市民懇談会の開催について、広報とホームページで実施月の1月に周知していますが、参加者の増加を図るため、様々な機会を通じて周知していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針・実施計画に基づく取組推進と進捗管理 	-	-	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「新地方公会計及び公共施設等総合管理計画の整備方針について」（平成27年1月22日付市議会全員協議会で整備方針を報告） ・公共施設を長期的に維持運営を行うために、長期的な視点で検討する必要がある。
基幹システムの共同化（クラウド協議会7市） （33,048千円）（継続） 財務会計システム再構築（6,488千円）（継続） 仮想化統合サーバーのクラウド化（2,605千円） （継続） サーバーの仮想化統合再構築(BCP対応含む) （9,045千円）（継続） BCP対応ネットワーク増設（額未定）（継続） グループウェアの共同化（クラウド協議会7市） （1,977千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,282千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,530千円） （継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円） （継続）	100,650	100,650	①さらなる経費削減と事務の効率化を図るため、基幹システム以外の分野（帳票アウトソーシング、内部情報システム、機器の調達など）の共同化を推進していく。 ②庁内情報を管理する統合基盤の再構築のなかで、主要なサーバについては、より安定した稼働環境を確保するため、おうみ自治体クラウド協議会によるクラウド統合基盤に移行していく。 ③BCP対応強化として、データセンター経路への増設の必要がある。
① 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収（非強制徴収公債権及び私債権）又は債権放棄（私債権）を行います。 ② 同時に対象債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。この精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③ 上記事務を進めるに当たり、問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を開催し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。	1,300	1,300	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法22条等により、債権に関する情報の相互交換が難しいことから、より有効的な一元化の手法について模索しています。 ・各債権所管課から移管される件数は徐々に増えてつありますが、転出されている場合は生活再建のための直接的な支援には繋がりにくく、また、時効を迎えている案件の徴収は困難であることから、債権管理条例による徴収事務を効果的に進めるには各債権所管課の速やかな判断と適切な時効管理（時効の中断手続き等）が重要です。 ・各種債権の一元化（移管）を進めるためには、所管課において債権管理の基礎知識に基づいた適正な台帳管理がなされていることが基本となりますので、所管課における取り組み体制の充実と情報連携の強化が必要です。